

北区障害者関係機関 ガイドブック 2018 ～就労・日中活動編～



平成30年（2018年）8月

北区障害福祉課

もくじ

はじめに	1
ガイドブックのご利用にあたって	2
ガイドブック掲載機関一覧	3・4
共通関係機関	5～15
生活介護	16～21
就労継続支援A型	22～24
就労継続支援B型	25～43
就労移行支援	44～54
自立訓練(機能訓練)	55
自立訓練(生活訓練)	56～59
障害者就労支援事業	60・61
北区健康福祉部健康福祉課障害相談係(王子・赤羽)	
滝野川地域障害者相談支援センター、北区手話通訳派遣所連絡先	62
平成30年度 サービス等利用計画の作成できる事業所一覧	63
北区障害者地域自立生活支援室のご案内	64・65
索引	

はじめに

北区障害者地域自立生活支援室（以下、支援室）が開設して今年で 16 年目となります。支援室の業務の一つに北区内で生活される障害のある方やそのご家族への「福祉サービスに関する情報提供」があります。本書「北区障害者関係機関ガイドブック 2018」はその業務の一環として作成しました。

「情報化社会」といわれる現在、私たちの生活を多くの情報が行き交います。しかし、その情報の中から、自分が本当に必要とする情報を探し出すことは至難の業です。

情報を提供する際に、まず求められるのはその情報の「新鮮さ」であると考えます。情報は日々刻々、変化します。例えば本書の中の「施設種別」欄では、障害者自立支援法に伴う新体系への移行に伴い、施設名称が変更になっている場合もあります。正確な情報を提供するためにも、支援室では正確な情報収集を行い、本書の改訂作業を進めて参りました。また、情報の新鮮さに加え、写真や地図を使用する等、視覚的な分かりやすさにも気を配って参りました。

さらに情報提供で配慮しなくてはならないのは、「扱いやすさ」（コンパクトさ）です。あまりにも情報量が多くなってしまうと、必要な情報がスムーズに取り出せません。そこで平成 28 年度より、「子ども」「就労・日中活動」「生活」とわけ、三部構成にいたしました。本書では一つの施設に必要な情報を 1 ページに収め掲載しています。是非、多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

また、今後の改訂のためにもお気づきのことがありましたら、支援室までご連絡下さい。

最後になりましたが今回もお忙しい中、調査にご協力いただきました関係者の皆様には、この場をお借りしましてお礼申し上げます。有難うございました。

平成 30 年 8 月

北区障害者地域自立生活支援室
NPO 法人ピアネット北

～ガイドブックのご利用にあたって～

このガイドブックは、北区内の障害者関係機関を紹介するものです。

ガイドブックは、「子ども」「就労・日中活動」「生活」の3部構成になっておりますので、それぞれの生活の状況に合わせてご利用ください。どのライフステージにも共通する関係機関は、3部すべてに掲載しています。

ガイドブック掲載機関一覧では、それぞれの施設が対象としている障害（知的・身体・精神）に○がついています。施設によっては「知的と身体」又は「知的と精神」の2ヶ所に○がついている場合もあります。

なお、各施設の概要は平成30年6月1日現在で作成していますので、本誌発行後、掲載内容に変更が生じる場合もあることをご了承ください。また、今年度の調査に返信を頂けなかった事業所につきましては、平成29年度のデータを掲載致しました。

《関係機関ガイドブック ～就労・日中活動編～ 掲載機関一覧表》

施設種別	施設名	障害別			ページ
		知的	身体	精神	
区役所	北区健康福祉部障害福祉課 王子障害相談係	○	○	○	5
区役所(赤羽会館内)	北区健康福祉部障害福祉課 赤羽障害相談係	○	○	○	6
区役所(委託事業)	滝野川地域障害者相談支援センター	○	○	○	7
障害者福祉センター (障害者対象の複合施設)	北区立障害者福祉センター	○	○	○	8
障害者地域活動支援センター I 型	支援センターきらきら	○	○	○	9
自立生活支援事業	北区障害者地域自立生活支援室	○	○	○	10
社会福祉協議会	北区社会福祉協議会	○	○	○	11
市民活動の推進と協働を促進する ための施設	北区NPO・ボランティアぷらざ	○	○	○	12
医療と療育の施設	東京都立北療育医療センター	○	○	○	13
身体障害者福祉センターA型 (障害者社会参加支援施設)	東京都障害者総合スポーツセンター	○	○	○	14
児童相談所	東京都北児童相談所	○	○	○	15
生活介護	北区立あすなろ福祉園	○			16
	北区立若葉福祉園	○			17
	あゆみ福祉センター	○			18
	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	○	○		19
	北区立障害者福祉センター(生活介護事業)		○		20
	北区立赤羽西福祉工房		○		21
就労継続支援A型	うきま幸朋苑ブレッド&バター	○			22
	ダイニング街なか	○			23
	わくわく配食サービス	○		○	24
就労継続支援B型	北区立たばた福祉作業所	○			25
	北区立王子福祉作業所	○			26
	北区立赤羽西福祉作業所	○			27
	たいよう事業所	○			28
	あゆみ福祉センター	○			29
	第二あゆみ福祉センター	○			30
	工房ヴァイ	○			31

就労継続支援B型	ヴィ長屋	○			32
	ワークハウスペガサス	○			33
	第二ワークハウスペガサス	○			34
	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	○	○		35
	あいアイ工房	○			36
	りんりんりん	○		○	37
	ワーク・スペース・ポピー			○	38
	来夢			○	39
	ワーク・イン・あすか			○	40
	第二ワーク・イン・あすか			○	41
	つばさ工房			○	42
	フリッカ・ビーウーマン(Libre工房)			○	43
	就労移行支援	たいよう事業所	○		
工房ヴィ		○			45
フロム・ヴィ		○			46
トイトイトイ		○		○	47
りんりんりん		○		○	48
リボーン・プロジェクト				○	49
アステージ王子センター		○	○	○	50
LITALICOワークス赤羽		○	○	○	51
アルファ王子				○	52
Melk赤羽Office		○	○	○	53
ファーストゲート		○	○	○	54
自立訓練(機能訓練)	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑		○		55
自立訓練(生活訓練)	ボランティア響会			○	56
	ウィメンズアディクションサポートセンターオ'ハナ			○	57
	みのわマック			○	58
	フリッカ・ビーウーマン			○	59
障害者就労支援事業	就労支援センター北	○	○		60
	就労支援センター北 わくわくかん			○	61

名 称	北区健康福祉部障害福祉課 王子障害相談係		運営主体：北区
施設種別	区役所		
設置目的	心身に障害のある方の総合的な相談に応じ、さまざまなサービスの提供を行っています。		
住 所	〒114-8508 北区王子本町 1-15-22 第一庁舎 1階 1番～3番		
電 話	03-3908-1359 (医療担当・窓口1番) 03-3908-9081 (給付担当・窓口2番) 03-3908-1358 (地区担当・窓口3番)	FAX	03-3908-5344
受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:00		
休 み	土・日・祝日・年末年始		
概 要	<p>《心身に障害がある方への主なサービス》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付 ○ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用 ホームヘルプ、ショートステイ、施設への通所・入所など（介護保険が優先します） ○ 心身障害者の医療費助成 ○ 心身障害者福祉手当支給、補装具費支給※、日常生活用具支給※、福祉タクシー券交付、紙おむつ支給※、ガソリン券交付 訪問入浴※、訪問理美容※、寝具乾燥※ など (※介護保険・高齢者福祉サービスが優先します) ○ 自立支援医療の給付 ○ 難病医療費助成申請 ○ 障害者の虐待にかかわる通報や届け出、支援などの相談 ○ 障害を理由とする差別に関する相談 ○ 手話通訳連絡所（聴覚障害のある方の意思疎通を手話で支援します） 		
<p>王子障害相談係 ～アクセス～</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>○京浜東北線 王子駅北口より徒歩5分</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>			
【ホームページ】 http://www.city.kita.tokyo.jp/			

名 称	北区健康福祉部障害福祉課 赤羽障害相談係		運営主体：北区
施設種別	区役所（赤羽会館内）		
設置目的	心身に障害のある方の総合的な相談に応じています。		
住 所	〒115-0044 北区赤羽南 1-13-1 赤羽会館 6 階		
電 話	03-3903-4161	FAX	03-3903-0991
受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:00		
休 み	日・祝日・年末年始		
概 要	<p>《心身に障害がある方への主なサービス》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付 ○ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用 ホームヘルプ、ショートステイ、施設への通所・入所など（介護保険が優先します） ○ 心身障害者の医療費助成 ○ 心身障害者福祉手当、日常生活用具支給※、福祉タクシー券、紙おむつ支給※、訪問入浴※、訪問理美容※、寝具乾燥※（※介護保険が優先します） ○ 自立支援医療の給付 ○ 難病医療費助成申請 		

赤羽障害相談係 ～アクセス～



○ 埼京線、京浜東北線、高崎線、宇都宮線赤羽駅南改札口（東）より徒歩 5 分
赤羽会館 6 階

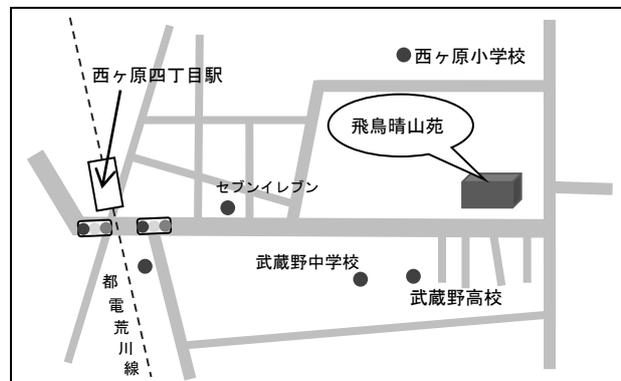
【ホームページ】 <http://www.city.kita.tokyo.jp/>

名 称	滝野川地域障害者相談支援センター			運営主体：北区
施設種別	区役所（委託事業）			
設置目的	年齢・障害種別にかかわらず、総合的な相談に応じています。			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 4-51-1			
電 話	03-4334-6548	FAX	03-4334-6549	
設置年月	平成27年4月1日	利用定員	なし	
利用時間	9:00~18:00	休 み	日曜日・祝日・年末年始	
利用対象者	年齢・障害種別問わず			
概 要	<p>○総合的な相談 年齢・障害種別にかかわらず、さまざまな相談に対応します。</p> <p>○申請の手続き 障害福祉サービス、訪問理美容、寝具乾燥給付、マッサージ等経費助成、おむつ支給、タクシー券、ガソリン券、重度身体障害者緊急通報システム等の申請手続きができます。 ※タクシー券、ガソリン券、マッサージ券は申請後の郵送となります。</p> <p>担当地域 西ヶ原、上中里、中里、昭和町、田端新町、東田端、田端</p>			

就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑内 滝野川地域障害者相談支援センター ～アクセス～



○都電荒川線 西ヶ原4丁目駅より徒歩5分



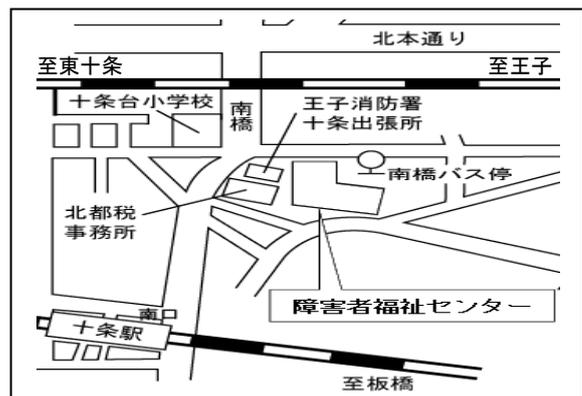
【ホームページ】 <http://www.city.kita.tokyo.jp/s-fukushi/takinogawasyougaisoudansenta.html>

名 称	北区立障害者福祉センター			運営主体：北区			
施設種別	障害者福祉センター（複合施設）						
設置目的	身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。子どもセンター、ふれあい館なども併設され、地域の方々が広く利用できる複合施設として利用されています。						
住 所	〒114-0032 北区中十条 1-2-18						
電 話	03-3905-7111	FAX	03-3905-7116				
設置年月	昭和63年4月（事業開始6月）						
概 要	○庶務相談係	施設管理、施設提供事業、区立障害福祉施設の管理等を行っている。					
	○支援係	生活介護事業（重度の身体障害者を対象に日常の介助と生活基本動作の習得を目的とする生活訓練、及びパソコン、藤芸、レクリエーション等を通じて、生活の質の向上に努めている。）就労・日中活動編 P20 参照					
	○事業係	中軽度の障害者に対し、創作的活動、教養の向上、レクリエーション活動などを行うほか、手話講習会、障害者週間記念事業として、障害者作品展等を実施している。また、中途障害者（脳血管疾患など）の機能訓練を実施。					
	施設名等		開室日	開室時間	休室日	定員	
	生きがいづくり事業	作業訓練室	月～金	9:00～16:00	土・日・祝・年末年始	※	
	生活介護事業	支援室	月～金	8:45～16:30	土・日・祝・年末年始	42人	
	機能訓練室	療 法 別 訓 練	理 学	月～金	9:00～16:00	土・日・祝・年末年始	15人
			言 語				10人
			作 業				10人
		高次脳機能障害訓練					15人
施設の提供	和 室	毎 日	9:00～21:00	年末年始ほか	20人		
	洋 室				15人		
	録音・音楽室		20人				
	浴室（リフト付き）		9:30～17:00		1人		
	ボランティア室		9:00～21:00		10人		
※趣味の講座・事業により定員は異なるので、お問い合わせください。							

障害者福祉センター ～アクセス～



- 京浜東北線
東十条駅より徒歩 10分
王子駅より徒歩 10分
- 埼京線
十条駅より徒歩 10分



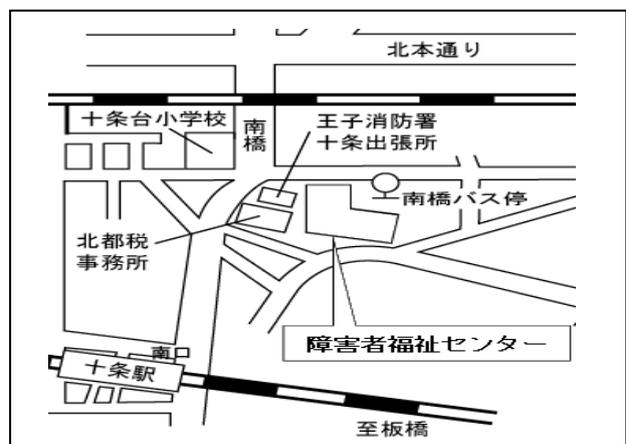
【ホームページ】 <http://www.city.kita.tokyo.jp/shofuku/kenko/shogai/shisetsu/shogai/fukushi.html>

名 称	支援センターきらきら			運営主体：特定非営利活動法人 北区精神障害者を守る家族会飛鳥会
施設種別	障害者地域活動支援センターⅠ型、相談支援事業			
設置目的	障害者がある有する能力及び適正に応じて、自立した日常生活又は社会生活が送れることを目的とし、サービス提供にあたっては障害者の人権を尊重し、自己決定と権利擁護の視点に立った援助を行う。			
住 所	〒114-0032 北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター2 階			
電 話	03-3905-7201・7202	FAX	03-3905-7203	
設置年月	平成 15 年 4 月	利用定員	制限なし（現在の登録者 359 名）	
利用時間	月曜日～金曜日 10:00～19:00 （オープンスペースは 18:00 まで） 土曜日 10:00～17:00	休 み	日・祝日・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害（通院している方） ・知的障害、身体障害の方（手帳をお持ちの方） ・難病の方 			
利用手続	上記の連絡先にお問い合わせください。			
利用料金	無 料（プログラム参加時実費負担あり）			
通所方法	単独で通所			
活動内容	<p>《相 談 支 援 事 業》 医療の悩み、生活の困りごと、各種制度の利用、対人関係のことなど、電話や面接で相談できます。</p> <p>《オープンスペースの提供》 友達とおしゃべりしたい、のんびり過ごしたいなど、気軽に利用できる空間を用意しています。</p> <p>《プ ロ グ ラ ム 活 動》 食事会、趣味の講座等各種プログラムを実施しています。</p>			

支援センターきらきら ～アクセス～



- 京浜東北線 東十条駅より徒歩 10 分
王子駅より徒歩 10 分
- 埼京線 十条駅より徒歩 10 分



名 称	北区障害者地域自立生活支援室	運営主体：特定非営利活動法人 ピアネット北
-----	----------------	--------------------------

施設種別	自立生活支援事業
------	----------

設置目的	北区に居住する障害のある方の生活を支援することにより、障害者の自立と社会参加の促進を目的としています。
------	---

住 所	〒114-0032 北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター2 階
-----	-------------------------------------

電 話	03-3905-7226	FAX	03-3905-7226
-----	--------------	-----	--------------

設置年月	平成 15 年 4 月	利用定員	制限なし
------	-------------	------	------

利用時間	月曜日～金曜日 10:00～19:00 (相談受付は 18:00 まで) 土曜日 10:00～17:00	休 み	日・祝日・年末年始
------	--	-----	-----------

利用対象者	知的障害、身体障害、精神障害者の障害当事者及び、その親族等
-------	-------------------------------

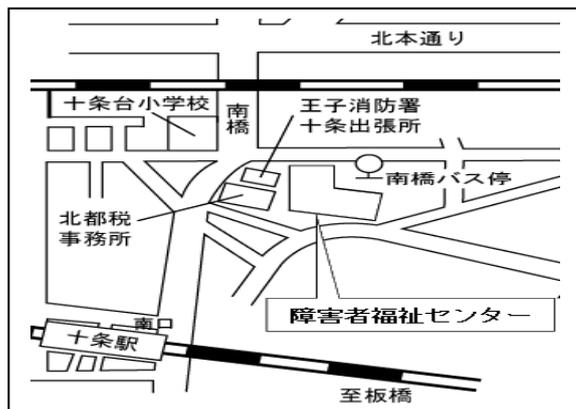
利用料金	無 料 (プログラム参加時実費負担あり)	利用要件	北区在住、在勤、在学の方
------	----------------------	------	--------------

活動内容	<p>(1) 社会資源を活用する支援事業</p> <p>①障害者総合支援法制度による各種サービスの紹介及び利用についての援助 ②障害者(児)の支援に関する専門機関の紹介 ③外出、移動に関する相談 ④障害者の抱える問題に対する認識や、自立への方策を啓発するための講習・講演会の実施 ⑤福祉サービス情報を提供するための広報活動</p> <p>(2) 社会生活支援相談事業</p> <p>①福祉サービスの情報提供及び利用に関する相談 ②障害当事者による相談受け・ピアカウンセリングの利用普及</p> <p>(3) 社会生活力を高める支援事業</p> <p>①自立生活支援個別計画に関わる助言 ②自立生活に関する講座・講習会の実施 ③社会生活に適応するための自己管理や対人関係などの生活面、健康管理のための学習会の開催</p> <p>(4) 居宅サービス事業所との連携に関する事業</p> <p>(5) 権利擁護のために必要な援助</p> <p>(6) その他必要な事業</p>
------	---

北区障害者地域自立生活支援室 ～アクセス～



- 京浜東北線
東十条駅より徒歩 10 分
王子駅より徒歩 15 分
- 埼京線
十条駅より徒歩 10 分



【ホームページ】 <http://www.peernet.or.jp/>

名 称	北区社会福祉協議会			運営主体：社会福祉法人 社会福祉協議会
施設種別	社会福祉協議会			
設置目的	社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で、安心して、幸せに暮らすことができるような取り組みや事業を行っています。			
住 所	〒114-0021 北区岸町 1-6-17			
電 話	03-3906-2352 (代表)	FAX	03-3905-4653	
設置年月	昭和28年8月 任意団体として北区社会福祉協議会設立			
受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15 土曜日 8:30～12:30	休 み	日・祝日・年末年始	

地域のみなさんと、ともに歩みます

『権利擁護センターあんしん北』

○福祉サービス利用援助事業

知的障害、精神障害の方が安心して地域で生活できるよう、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、年金証書などの書類預かり等の支援をします。ご本人と社会福祉協議会とが契約をして、支援を行います。*契約後の支援は有料です。

○財産保全サービス

知的障害、精神障害の方で一人暮らしの世帯または対象者のみの世帯で、医師の確認が可能な方の定期及び定額の預貯金通帳、年金証書などを金融機関の貸金庫に保管するサービスを有料で行っています。

『当事者活動への助成』

○歳末たすけあい募金による助成事業

障害当事者団体をはじめ、地域でささえあい活動や地域福祉活動を行う団体に対して、助成を行っています。

『支援や援助を必要とする方のために』

○友愛ホームサービス

北区にお住まいの高齢の方や障害のある方、ひとり親家庭の養育者で一時的な支援が必要な方などに、地域で自立生活を続けるための支援を行います。外出や通院のときの付添い、また簡易な家事（掃除、買い物、衣替え、庭の草取りなど）、入院中の洗濯サービスなどを行っています。

○視覚障害者のガイドヘルパーの派遣

北区が交付した受給者証の決定内容に基づき、北区社会福祉協議会が基準該当居宅支援事業者として視覚障害者の方々と契約を締結することにより、通院介助及び同行援護サービスを提供いたします。

○ハンディキャブの貸出

車椅子ごと乗車できる電動リフト付きワゴン車をお貸しします。

○車椅子の貸出

北区在住の方で一時的に車いすが必要な方に無料で貸し出しています。

概 要

北区社会福祉協議会 ～アクセス～



○京浜東北線、南北線 王子駅より徒歩5分



【ホームページ】 <http://kitashakyo.or.jp/>

名 称	東京都北区 NPO・ボランティアぷらざ		運営主体：特定非営利活動法人 東京都北区市民活動推進機構
-----	---------------------	--	---------------------------------

施設種別	市民活動の推進と協働を促進するための施設		
------	----------------------	--	--

設置目的	東京都北区 NPO・ボランティアぷらざは、「NPO・ボランティア活動促進指針」における「活動・参画の仕組みづくり（活動拠点の整備）」に基づき、北区が設立した全区的な市民活動の拠点です。特定非営利活動法人 東京都北区市民活動推進機構が、北区から指定管理者として指定され、運営しています。市民の非営利で、自主的、自発的に行われる公益的な活動を促進するための支援を行っています。		
------	--	--	--

住 所	〒114-8503 北区王子 1-11-1 北とぴあ 4階		
-----	-------------------------------	--	--

電 話	03-5390-1771	FAX	03-5390-1778
-----	--------------	-----	--------------

設置年月	平成 15 年 11 月		
------	--------------	--	--

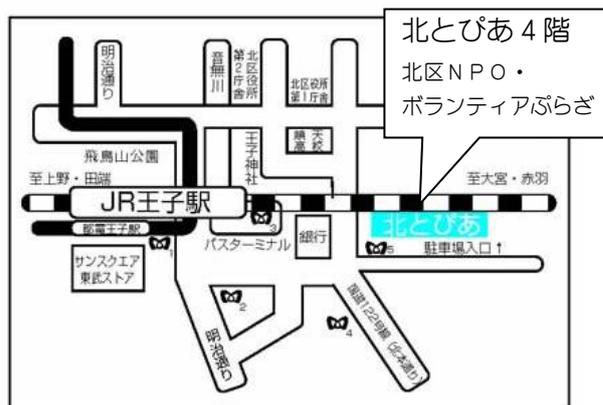
利用時間	火曜日～土曜日 10:00～21:00 日曜日 10:00～17:00	休 み	月・祝日・年末年始
------	--	-----	-----------

活動内容	<p>《研修事業》 市民活動を活発にするための「ボランティア入門講座」「NPO法人入門講座」「夏!体験ボランティア」「傾聴ボランティア講座」等を始め、研修・講座を行っています。</p> <p>《ネットワーク推進事業》 「夢がかなう・地域が変わる」をキャッチフレーズに、人と人、団体と人、団体と団体などとのネットワークづくりを推進するための場づくり、「みにきた Web」北区市民活動情報サイトの運営といった事業を行っています。</p> <p>《広報事業》 北区内外の市民活動に関する情報を収集・掲載した「ぷらざ通信」「ぷらざニュース壁新聞」の発行といった事業を行っています。</p> <p>《相談事業》 NPO・ボランティア活動に関する各種相談、「ボランティア保険、行事保険」の相談・受付など専門的・個別的な相談に応じて、課題解決を支援する事業を行っています。</p> <p>《活動環境整備事業》 NPO・ボランティアの活動を物理的に支援するため、会場、印刷機や紙折り機、ロッカー、図書等の貸出といった事業を行っております。</p> <p>《災害ボランティアセンターの設置及び運営》 災害が発生した場合に、北区及び北区社会福祉協議会と特定非営利活動法人東京都北区市民活動推進機構の三者共同で北区NPO・ボランティアぷらざに「災害ボランティアセンター本部」を設置・運営し、災害時のボランティア活動を支援します。</p>		
------	---	--	--

北区NPO・ボランティアぷらざ ～アクセス～



- 東京メトロ南北線
王子駅 5 番出口直結
- 京浜東北線
王子駅北口より徒歩 3 分
- 都電荒川線
王子駅前駅より徒歩 5 分



【ホームページ】 <http://kitaku-vplaza.tokyo.jp/> 【メール】 plaza@kitaku-vplaza.tokyo.jp

名 称	東京都立北療育医療センター			設置主体：東京都
施設種別	医療と療育の施設			
設置目的	北療育医療センターは、病院機能を持った、障害児・者を対象とした療育機関で、医療ケアを中心に在宅障害児・者の地域生活を支援しております。			
住 所	〒114-0033 北区十条台 1-2-3			
電 話	03-3908-3001	FAX	03-3908-2984	
設置年月	昭和 60 年 7 月開院 「東京都立北療育園」（昭和 37 年 7 月開園）を移転			

医療、療育、在宅療育・生活支援の3つの事業を通じて、
ご本人とご家庭に安心をお届けしたいと願っています。

《医療》

一般の医療機関では対応が難しい心身障害児・者への診療体制を整えています。

《療育》

療育とは、肢体不自由児や重症心身障害児・者に対し、治療を行うとともにそれぞれの必要に応じて、機能訓練・言語治療・生活訓練・レクリエーションの提供などを通して発達支援や生活支援を行うものです。

<p>医療型障害児入所施設</p> <p>肢体不自由児を主な対象として、入所により、集団生活の中で、心と体の成長と発達を支援します。(定員 30 名)</p>	<p>指定療養介護事業</p> <p>心身ともに重度の障害をもつ重症心身障害者を主な対象として、入所により、医療及び生活支援を行います。(定員 40 名)</p>
<p>指定生活介護事業</p> <p>在宅の重症心身障害者を対象として、通所により、生活していくために必要な日常生活動作、運動機能等の低下予防、医療的ケアなどの支援をします。(1日あたり定員 30 名)</p>	<p>医療型児童発達支援センター</p> <p>6 歳未満の学齢前の肢体不自由児を主な対象として、母子で週 2 日～5 日当センターに通い、ご家族にも療育の知識や訓練の方法を身につけていただけるように支援します。(1日あたり定員 40 名)</p>

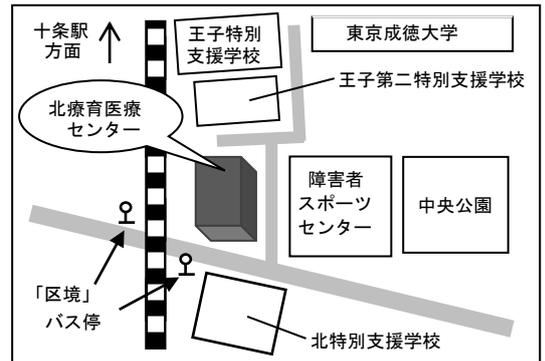
《在宅療育・生活支援》

在宅障害児・者への支援事業として短期入所事業の他、医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師・心理指導員・児童指導員・保育士・医療ソーシャルワーカーなどによる施設支援、保育所等訪問支援、外来相談・訪問など支援活動の範囲や内容は多岐にわたっています。

東京都立北療育医療センター ～アクセス～



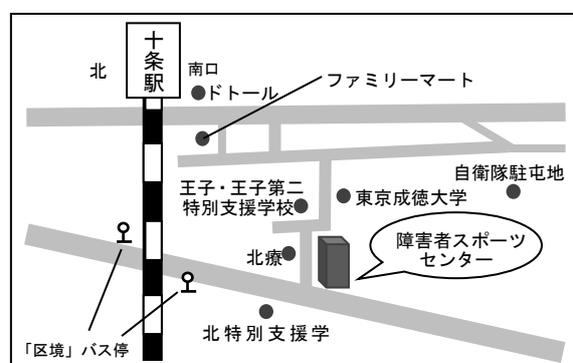
- 埼京線 十条駅南口より徒歩 10 分
- 京浜東北線 王子駅より「板橋駅行」バス乗車「区境」下車 徒歩 2 分
- 王子駅、板橋駅、新板橋駅、下板橋駅より、通園バス運行あり



【ホームページ】 <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kitaryou/>

名 称	東京都障害者総合スポーツセンター			運営主体：公益社団法人 東京都 障害者スポーツ協会
施設種別	身体障害者福祉センター A 型（障害者社会参加支援施設）			
設置目的	当センターは、障害のある方々の健康増進と社会参加を促進するための障害者専用のスポーツ施設です。障害の種類、程度、スポーツの経験、利用の目的などに応じて支援を行います。			
住 所	〒114-0033 北区十条台 1-2-2			
電 話	03-3907-5631	FAX	03-3907-5613	
設置年月	昭和 61 年 5 月			
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館、卓球室、サウンドテーブルテニス、トレーニング室、多目的室 9:00~20:30 ・プール 9:00~20:20（土曜日については団体専用時間あり） ・運動場、洋弓場、庭球場 9:00~20:20 ・集会室、研修室、印刷室、図書コーナー 9:00~20:50 ・宿泊室 ・駐車場 北側駐車場 33 台（うち車椅子利用者用駐車場 5 台） 南側駐車場 14 台（※改修工事のため閉鎖中） <p>※スポーツ施設は正午から午後 1 時の間にご利用いただけません。 ※運動場・庭球場は、改修工事のため閉鎖中。平成 31 年 2 月 10 日より利用再開予定です。 ※詳しくは、センターまでお問い合わせください。</p>			
休 み	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日（その日が国民の祝日に当たる場合は原則として翌日） ・国民の祝日の翌日（その日が土・日曜日の場合は開館します。） ・年末年始（12/29~1/3） 			
利用対象者	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方や、同程度の障がいのある方、また介護者や福祉増進を目的とする団体、その他特に都知事が認める方が利用できます。			
利用手続き	個人で施設を利用する場合は、初回に利用証の交付を受け、その後は利用証を提示して利用することができます。また団体利用や宿泊室利用の場合は、3ヶ月前の当日から来館または電話・FAXにより予約を受付いたします。			
利用料金	無料（宿泊を除く）			
事業内容	<p>《主な事業》 日常の施設利用支援、スポーツ相談の実施、スポーツ教室の開催、記録会、地域交流事業、講習会等</p> <p>障害のある方がいつ一人で来ても、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しんでいただくことができます。障害のある方の豊かな交流の場となるよう、ご利用、ご参加を心からお待ちしています。</p>			

東京都障害者総合スポーツセンター ～アクセス～



- 埼京線 十条駅南口より徒歩 10 分
- 京浜東北線 王子駅より「板橋駅行」バス乗車「区境」下車すぐ
- 京浜東北線 王子駅と山手線、埼京線、湘南新宿ライン 池袋駅南口より無料送迎バスを運行しています。※池袋便は西巣鴨駅を經由しています。

【ホームページ】 <http://tsad-portal.com>

名 称	東京都北児童相談所			運営主体：東京都
施設種別	児童相談所			
設置目的	児童（18歳未満）のあらゆる問題について児童福祉司、児童心理司、医師などの専門スタッフが相談に応じ、各種の判定、診断、援助を行います。			
住 所	〒114-0002 北区王子 6-1-12			
電 話	03-3913-5421	FAX	03-3913-9048	
設置年月	昭和23年6月	地 域	北区、荒川区、板橋区	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く） ※虐待等、緊急性のある相談には、夜間・土曜日・日曜日・祝日（年末年始を含む）も東京都児童相談センター（電話 03-5937-2330）で対応しています。			
利用対象者	18歳未満の児童			
利用方法	電話、来所			

このような相談に応じています

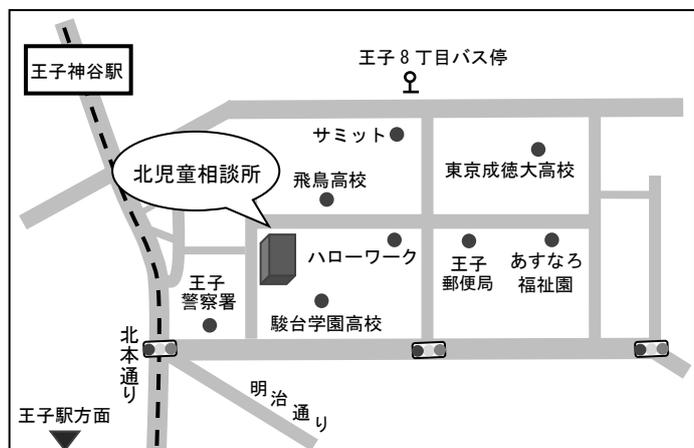
支援内容

- 虐待など、子どもの人権に関わる問題があるとき。
 - 保護者の病気、死亡、家出などの事情で子どもが家庭で生活できなくなったとき。
 - 落ち着きがない、乱暴、友達ができない、学校に行きたがらない、チック、夜尿などがあり心配なとき。
 - 家出、万引き、夜遊びなどがあるとき。
 - 知的発達遅れ、肢体不自由、ことばの遅れ、自閉傾向等があるとき。
 - 愛の手帳の交付に関する相談があるとき。
 - 里親として子どもを育てたいとき。
 - その他、18歳未満の子どもについての相談があるとき。
- *相談内容については、全て秘密を守ります。

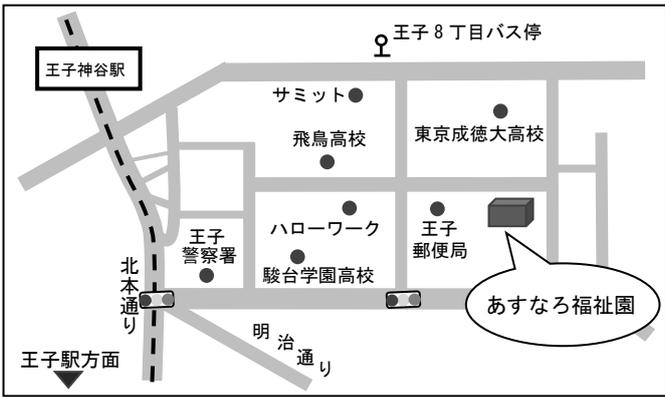
東京都北児童相談所 ～アクセス～



- 南北線 王子神谷駅より徒歩 7分
- 京浜東北線 王子駅より「新田1丁目行」バス乗車「王子四丁目」下車徒歩約3分

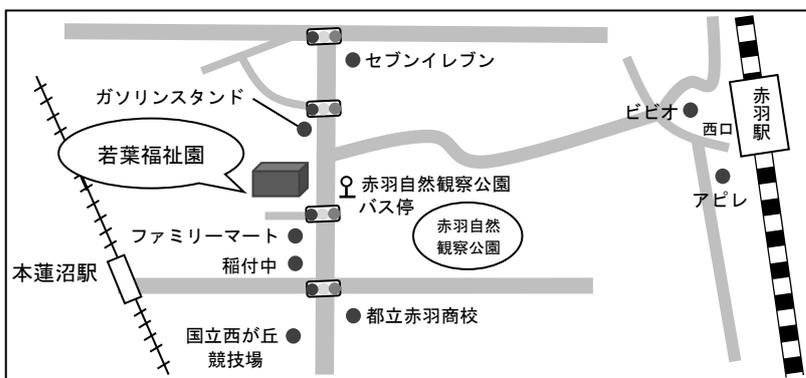


【ホームページ】 http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/jicen/info/jisou_info/kita.html

名 称	北区立あすなる福祉園			運営主体：社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会
施設種別	生活介護			
設置目的	地域で生活する障害の重い18歳以上の知的障害者の方を対象とし社会生活に必要な日常生活や、作業、健康づくりを通して、より豊かな人間性の形成が図られるよう支援を行うことを目的として設置された生活介護施設です。			
住 所	〒114-0002 北区王子 6-4-6			
電 話	03-3913-0188	FAX	03-3913-0189	
設置年月	昭和32年5月「都立北児童学園」として設立（平成5年4月「東京都北区立あすなる福祉園」に変更）			
利用定員	50名（現在の利用者数50名）			
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:30	休 み	土・日・祝日 行事を行った際の振替日は休み	
利用対象者	受給者証を交付された18歳以上の障害者の方で、福祉園の利用を相当とする方			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	本人の収入状況に応じて一部負担となる場合があります。			
通所方法	原則として通所バスを利用して通所します。			
活動内容	<p>《 創 作 活 動 》 ビーズアート、牛乳パックのはがき、革工芸等</p> <p>《 外 作 業 》 リサイクル資源回収、園芸等</p> <p>《 生 活 活 動 》 季節行事、買い物等</p> <p>《 音 楽 療 法 》 音楽療法士のもと歌や楽器演奏等</p> <p>《ムーブメント》 曲・歌に合わせた自己表現を楽しみながら行う</p> <p>《そ の 他》 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が月1回来園</p>			
<p>北区立あすなる福祉園 ～アクセス～</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">  </div> <div style="width: 60%;">  </div> </div> <p>○東京メトロ南北線 王子神谷駅より徒歩 15分</p> <p>○京浜東北線 王子駅より「新田1丁目行」バス乗車「豊島8丁目」下車徒歩約10分</p>				
【ホームページ】 http://www.ikuseikai-tky.or.jp/~iku-kitaku_asunaro/				

名 称	北区立若葉福祉園			運営主体：社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会
施設種別	生活介護			
設置目的	支援を必要としている 18 歳以上の重度知的障害者に対して、日常生活や日中活動、健康管理等の施設援助を行い、地域社会の中で自立した生活と社会活動への参加に向けた支援を行います。			
住 所	〒115-0055 北区赤羽西 6-9-2			
電 話	03-5993-5556	FAX	03-5993-5558	
設置年月	平成5年4月	利用定員	57名（現在の利用者数 52名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:30	休 み	土・日・祝日・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上で保護者等の付添いや施設の用意する送迎手段により福祉園に通所可能な方 ・障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方であって、生活介護事業のサービスを受けようとする方 			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス料金の1割（但し障害福祉サービス受給者証に記載された限度額の範囲内とします。） ・食費、1食あたり370円 ・日常生活上の必要となる諸費用は実費となります。 			
通所方法	バスでの送迎を行っております。			
活動内容	<p>《活 動》 空き缶つぶし、ダンボール回収、ハーブ作業、リサイクルはがき作り、革製品作り、木工作業、さをり織、清掃作業、リトミック活動、プール活動等</p> <p>《イベント》 わかば祭、エンジョイプラン、音楽会、宿泊、餅つき会等</p>			

北区立若葉福祉園 ～アクセス～

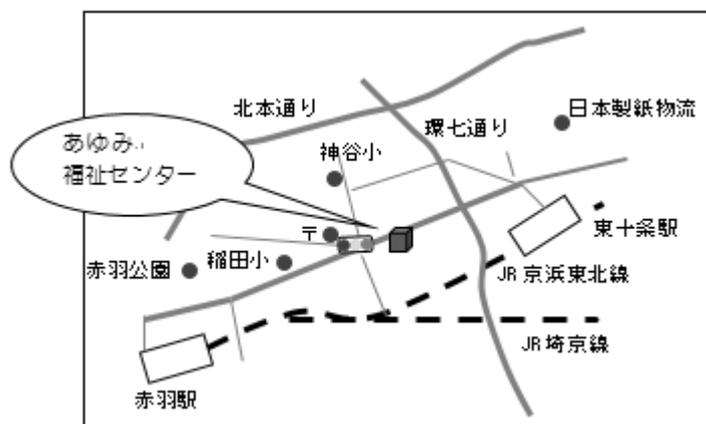


○京浜東北線 赤羽駅西口より「日大病院行」「池袋東口行」「西が丘競技場行」または、イトーヨーカドー前より「王子駅行」バス乗車「赤羽自然観察公園」下車向かい側

○都営地下鉄三田線 本蓮沼駅より徒歩 10分

名 称	あゆみ福祉センター			運営主体：社会福祉法人 あゆみ
施設種別	生活介護			
設置目的	軽作業やプログラムを通して、一人ひとりの強みを発揮し、やりがいを感じられるよう支援します。			
住 所	〒114-0001 北区東十条 6-5-19 あゆみステーション 3階			
電 話	03-6454-4405	FAX	03-6454-4406	
設置年月	平成30年4月	利用定員	12名(現在の利用者数6名)	
利用時間	月～金曜日 9:30～16:00	休 み	土・日祝日・夏季休暇・年末年始	
利用対象者	主に、18歳以上の知的障害者の方（身体障害・精神障害をお持ちの方もお相談ください。）			
利用手続	当施設まで、お気軽にご相談ください。実習の受け入れは、随時受け付けています。			
利用料金	障害者総合支援法に基づく利用料の発生があります。その他、昼食費・イベント参加費等は別途自己負担となります。			
通所方法	送迎あり			
活動内容	<p>午前 ≪作業≫ 紙箱組み立て、冊子・チラシ等の封入 等</p> <p>午後 ≪プログラム≫ 運動・外出、創作、調理、園芸、音楽療法 等</p> <p>そのほか ≪健康管理≫ 体重血圧測定（週1回）、健康診断（年1回）、嘱託医相談会 ≪行 事≫ ボウリング大会、自治会防災訓練、自治会夏祭り ヘアカットボランティア、家族会、家族面談 等</p>			

～アクセス～



○京浜東北線東十条駅北口より徒歩 10分 赤羽駅より徒歩 15分

【ホームページ】 <https://aym.or.jp/>

名称	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑			運営主体：社会福祉法人 晴山会
----	-------------------	--	--	--------------------

施設種別	生活介護			
------	------	--	--	--

設置目的	食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を提供。創作活動の機会の提供。これらを通じて、身体機能・日常生活能力の維持・向上を目指す。			
------	---	--	--	--

住所	〒114-0024 北区西ヶ原 4-51-1			
----	------------------------	--	--	--

電話	03-3940-9181	FAX	03-3940-9185 (代表)	
----	--------------	-----	-------------------	--

設置年月	平成20年5月	利用定員	80名	
------	---------	------	-----	--

利用時間	月曜日～土曜日 9:00～16:30 (祝日も利用可)			
------	-----------------------------	--	--	--

休み	日・祝日が重なった土曜日			
----	--------------	--	--	--

利用対象者	身体障害者手帳、又は、愛の手帳をお持ちの方			
-------	-----------------------	--	--	--

利用手続	利用を希望される方は北区に申請し、障害支援区分の認定を受け、障害福祉サービス受給者証の交付後、事業者と利用契約を結びます。			
------	---	--	--	--

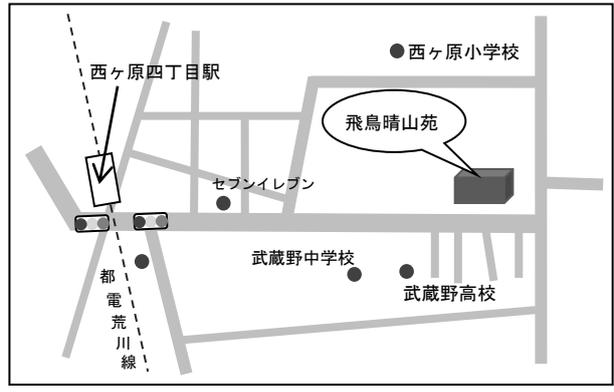
利用料金	原則として、食費、その他必要経費	通所方法	施設にお問い合わせください。	
------	------------------	------	----------------	--

活動内容	《日程・生活スケジュール》							
		月	火	水	木	金	土	祝日
	9:00～、10:00～	登苑・身辺処理・更衣・補水						
	午前活動	男性入浴 ／班活動	班活動 ／PT (第2、4)	女性入浴 ／班活動	班活動	男性入浴 ／班活動	土曜活動	祝日活動
	12:00～	昼食・歯磨き						
	13:00～	身辺処理・排泄・昼休み						
	午後活動	班活動	班活動 ／PT (第2、4)	班活動	班活動	班活動	土曜活動	祝日活動
	14:20～、16:10～	おやつ・帰宅準備・帰宅						
《主な年間行事》								
成人を祝う会、宿泊訓練、外出活動、地域交流会(納涼祭)、お楽しみ会、スポーツ大会、餅つき、障害者作品展、新規利用者歓迎会、キャンプ、プール活動(夏季のみ)、モダンバレエ、音楽療法、その他 種々季節行事								

飛鳥晴山苑 ～アクセス～



○都電荒川線 西ヶ原4丁目駅より徒歩5分



【ホームページ】 http://seizan-kai.or.jp/asuka_syuurou/

名 称	北区立障害者福祉センター（生活介護事業）		運営主体：北区
施設種別	生活介護		
設置目的	重度の身体障害者を主たる利用者とし、日常の介助と生活基本動作の習得を目的とする機能訓練や社会適応訓練、レクリエーション、創作的活動、健康指導などをサービス提供する日中活動の場です。個別支援プログラムの実践を通して生活の質を高め、参加と活動を促進することを目的としています。		
住 所	〒114-0032 北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター1F		
電 話	03-3905-7113	FAX	03-3905-7116
設置年月	昭和 63 年 6 月	利用定員	42 名（H30. 4. 1 現在の利用者数 36 名）
利用時間	月曜日～金曜日 概ね 8：45～16：30（バス送迎時間を含む）		
休 み	土・日・祝日・年末年始		
利用対象者	障害者総合支援法の障害福祉サービス受給者証をお持ちの方（障害程度区分 3 以上の方）		
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。		
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づく自立支援給付費 ・障害福祉サービス利用者負担金（給食費） 		
通所方法	通所が困難な方にリフト付き送迎バスを運行しています。		
活動内容	<p>《日中活動》 自立支援・利用者主体・エンパワメントを大切にする支援を行っています。感覚活動、アロマトリートメント、羊毛フェルト作り、草木染め、籐カゴ作り、デコパージュ石けん作り、ストレッチ、読み聞かせ、散歩、バス外出、カラオケ、レクリエーション、グループ活動、個別活動（パソコン、園芸、絵画、習字）等</p> <p>《給 食》 おいしく安全な食事を目指し、個々のニーズに合わせた 5 種類の食事形態（ペースト・やわらか刻み・やわらか・一口大・普通食）で提供しています。</p> <p>《行 事》 宿泊行事、運動会、北区障害者作品展、事業公開、外出行事、まとめの会等</p>		

生活訓練室 ～アクセス～



- 京浜東北線 東十条駅より徒歩 10分
王子駅より徒歩 15分
- 埼京線 十条駅より徒歩 10分

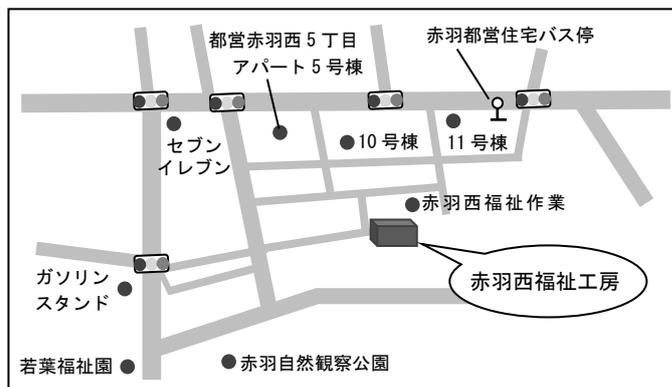


名 称	北区立赤羽西福祉工房			運営主体：社会福祉法人 北区社会福祉事業団
施設種別	生活介護			
設置目的	当施設は心身の障害のために、就業能力が限られている区民に対して、生活支援その他必要な訓練等を行うことにより、自立を援助し福祉の増進を図ることを目的とした障害福祉サービス（生活介護）施設です。			
住 所	〒115-0055 北区赤羽西 5-7-1			
電 話	03-3908-4110・4111	FAX	03-3908-4072	
設置年月	平成7年4月	利用定員	48名（6/1現在の利用者数 40名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:30	休 み	土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北区に居住する就職困難な身体障害の方 ・ 障害者自立支援法の規定による障害福祉サービス受給者証の交付を受けた方で、指定障害福祉サービスの生活介護事業を受けようとする方 ・ 前項のほか、北区長が特に認めた方 			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス利用料金の1割負担（障害福祉サービス受給者証に記載された限度額の範囲内） ・ 給食費 ・ 日常生活上の必要となる諸費用については実費 			
通所方法	車イスでの乗車可能なリフト付きバスを、3コース通行し送迎を行います。			
活動内容	<p>《日中活動》 生産活動：ビーズ・ステンシル・木工製品作り等に取り組んでいます。 その他の活動：利用者の興味・関心・要望に応じ学習活動や創作活動、ストレッチ、レクリエーション等を行っています。</p> <p>《給食》 利用者の状態に合わせた食形態で適切なカロリーや栄養バランスに配慮した安全かつおいしい給食を提供しています。</p> <p>《行事》 健康診断、宿泊行事、合同防災訓練、工房まつり、グループ外出</p>			

北区立赤羽西福祉工房 ～アクセス～



○赤羽駅西口より「ときわ台駅行」「池袋駅東口行」「日大病院行」「高島平操車場行」バス乗車 「赤羽都営住宅」下車徒歩3分



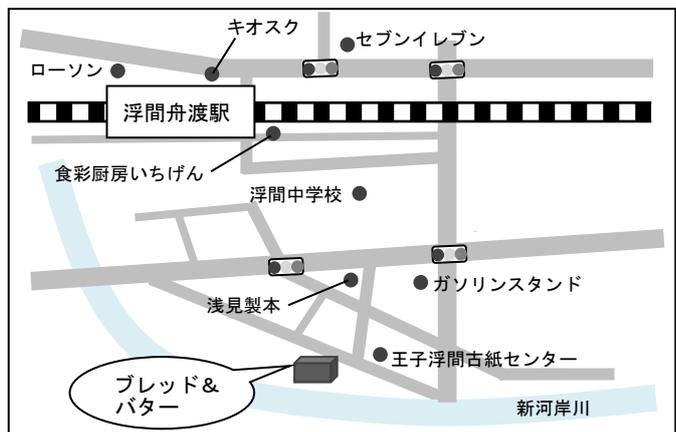
【ホームページ】 <http://kitajigyo.com>

名 称	うきま幸朋苑 ブレッド&バター			運営主体：社会福祉法人 こうほうえん
施設種別	就労継続支援A型			
設置目的	知的障害があり、就職が困難な方が作業を通して社会生活の基礎を学び、自立していけるよう指導、援助を行います。（雇用契約に基づく就労の機会を提供する施設です。）			
住 所	〒115-0051 北区浮間 5-13-1 2階			
電 話	03-5914-1371	FAX	03-5914-1371	
設置年月	平成19年5月	利用定員	12名	
利用時間	月曜日～金曜日 7:30～17:30（平均5時間、個々によって作業時間が異なります。）			
休 み	土・日・祝・夏季休暇・年末年始			
利用対象者	18歳以上の通所できる知的障害者の方			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス料の1割負担（所得による） ・昼食代 			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	<p>《事業内容》 それぞれの特性に応じてパン、焼き菓子製造、販売、喫茶営業、軽作業を行っています。</p> <p>【販売時間】 本 店：月～金曜日 11:00～17:00</p>			

うきま幸朋苑 ブレッド&バター ～アクセス～



○埼京線 浮間舟渡駅より徒歩 15分



【ホームページ】 <http://www.kohoen.jp/web-ukm/>

名 称	ダイニング 街なか			運営主体：特別非営利活動法人 まちなか
施設種別	就労継続支援 A 型			
設置目的	A 型利用者が自立するために必要な就労に関して、社会性や技能を身につけられるように現場実務を通して職業指導とサポート支援をする目的で設立しました。			
住 所	〒114-0034 北区上十条 2-28-6			
電 話	03-6454-3870	FAX	03-6454-3870	
設置年月	平成27年10月1日	利用定員	10名	
利用時間	9:00~17:00	休 み	日曜日、夏季休暇、年末年始	
利用対象者	18歳以上で、『愛の手帳』『精神保健福祉手帳』をお持ちの方			
利用手続	電話にてお問い合わせください。(03-6454-3870 ダイニング街なか)			
利用料金	区が定める月額負担上限額の範囲内			
通所方法	単独で通勤(交通費支給)			
活動内容	<p>【事業グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆レストラングループ ⇒ ホール業務(接客対応等) ⇒ キッチン業務(調理補助等) ⇒ 菓子類製造業務(製造補助等) <p>☆農業グループ</p> <p>☆清掃活動グループ</p> <hr/> <p>◇A型利用者とサービス管理責任者が定期的に個別面談を実施しています。 そして、一人一人の希望や特性を考慮して個別支援計画を作成しています。</p> <p>◇個別支援計画をもとに関係スタッフで『A型利用者サポートミーティング』を実施しています。</p> <p>◇A型利用者にたいして担当業務を実践をしながら職業指導とサポートを実施しています。</p>			

ダイニング街なか ~アクセス~



○埼京線 十条駅西口より徒歩約1分

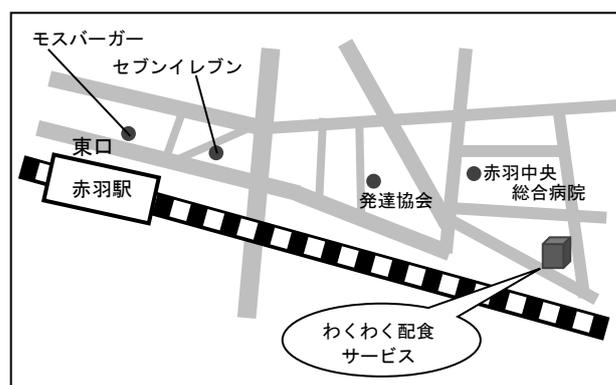
【ホームページ】インターネット検索キーワード ⇒ 街なか で検索

名 称	わくわく配食サービス			運営主体：特定非営利活動法人 わくわくかん		
施設種別	就労継続支援 A 型					
設置目的	主に精神・知的障がいをお持ちの方と共に働く『社会的事業所』です。 (社会的事業所とは、障がいを持っていてもそうでなくても①共に助け合う労働 ②それぞれが自立できる分配 ③みんなで創り上げる運営 ④社会に通用する仕事を理念としています。)					
住 所	〒115-0044 北区赤羽南 2-6-6 1 階					
電 話	03-3598-0089	FAX	03-3598-0089			
設置年月	平成 22 年 6 月	利用定員	15 名 (現在の登録者数 19 名)			
利用時間	月曜日～土曜日 8:00～17:30	休 み	日曜日			
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65 歳未満の方で就労を希望する方 ・ 精神障害者または、知的障害者の手帳をお持ちの方 (手帳のない方はご連絡ください。) 					
利用手続	関係機関 (保健師等) を通じてお問い合わせください。 ※詳しくは NPO 法人わくわくかん就労継続支援 A 型担当 (03-3598-0089) までお問い合わせください。					
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者負担額は原則定められた額の 1 割 ・ 昼食代 ・ 交通費 ※詳しくは NPO 法人わくわくかん就労継続支援 A 型担当 (03-3598-0089) までお問い合わせください。					
活動内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 配食その他のサービスや事務を分担して行ないます。 </div> 《一日のスケジュール例》 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> ■午前の利用の場合 8:00～10:30 調理・盛り付け 10:30～12:00 配達・片づけ 容器洗浄等 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> ■午後の利用の場合 13:00～13:10 事務連絡 13:10～16:00 仕込み・容器洗浄・盛り付け 16:00～17:30 清掃 (調理場、トイレ等) </td> </tr> </table>				■午前の利用の場合 8:00～10:30 調理・盛り付け 10:30～12:00 配達・片づけ 容器洗浄等	■午後の利用の場合 13:00～13:10 事務連絡 13:10～16:00 仕込み・容器洗浄・盛り付け 16:00～17:30 清掃 (調理場、トイレ等)
■午前の利用の場合 8:00～10:30 調理・盛り付け 10:30～12:00 配達・片づけ 容器洗浄等	■午後の利用の場合 13:00～13:10 事務連絡 13:10～16:00 仕込み・容器洗浄・盛り付け 16:00～17:30 清掃 (調理場、トイレ等)					

わくわく配食サービス ～アクセス～



- 埼京線、京浜東北線、
高崎線、宇都宮線
赤羽駅より東口徒歩 10 分



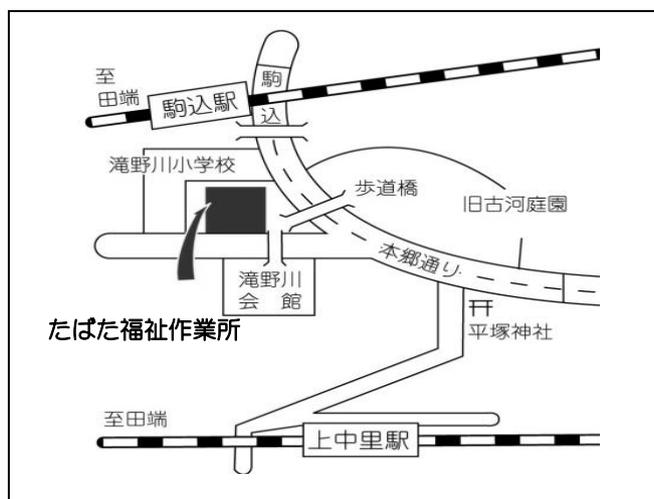
【ホームページ】 <http://www.wakuwakukan.net/>

名 称	北区立たばた福祉作業所			運営主体：社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会
施設種別	就労継続支援 B 型			
設置目的	知的障害者が個々の能力や適性に応じて仕事をし、日々の生活の充実や日常生活能力の向上を図る施設です。			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 1-19-12			
電 話	03-5907-5215	FAX	03-5907-5214	
設置年月	昭和 60 年 4 月	利用定員	20 名（現在の利用者数 17 名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00	休 み	土・日・祝日・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・18 歳以上で愛の手帳を持っている方 ・原則として自分一人で通える方 			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス料の原則 1 割 ・食費、お茶代等実費 			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	<p>《 仕 事 》 紙箱折、磁石の部品組み立て、色紙の封入、紙製の型抜き、ゴルフ製品の封入、屋外清掃、アクセサリー、小物のデコパージュ、レターセット、メッセージカード、毛糸製のたわし ※作業服貸与</p> <p>《 給 食 》 健康管理を行いながら、給食の提供をします。</p> <p>《 行 事 》 旅行、社会見学、合同運動</p> <p>《その他》 利用者のお話し合い月 1 回、ウォーキング、盆パラビクス、お菓子作り等</p>			

たばた福祉作業所 ～アクセス～



- 京浜東北線 上中里駅より徒歩 7 分
- 山手線 駒込駅北口より徒歩 8 分



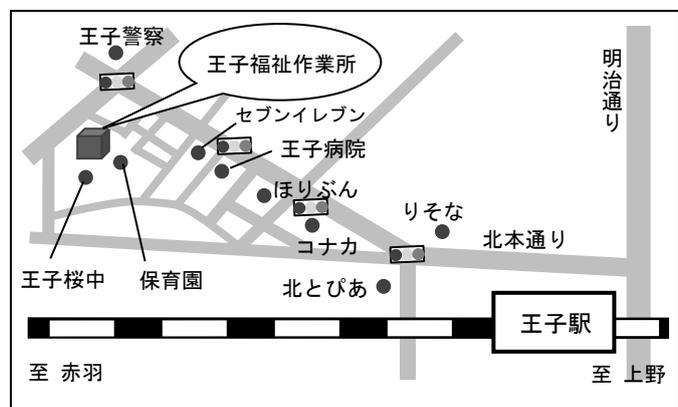
【ホームページ】 <http://www.ikuseikai-tky.or.jp/~iku-tabata/index.htm>

名 称	北区立王子福祉作業所			運営主体：社会福祉法人 北区社会福祉事業団
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	就労することが困難な18歳以上の知的障害者が、自宅から通所して作業を行うことで作業知識や技術を学び、集団生活の中で規則正しい生活習慣を身につけ、充実した社会生活をいとむための自立への支援を行います。			
住 所	〒114-0002 北区王子 2-19-20			
電 話	03-3919-9575	FAX	03-3919-9576	
設置年月	昭和42年4月	利用定員	60名（現在の利用者数54名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:30	休 み	土・日・祝日・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労が困難な18歳以上の知的障害者の方 ・単独で施設に通所できる方 ・簡単な作業ができる方 			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	利用者が負担する額は、訓練等給付費サービス料の1割です。 ただし、市区町村長が交付する障害福祉サービス受給者証に記載された限度額の範囲内とします。			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	<p>《作業支援》 筆記具袋入れ、チラシ挟み込み、菓子箱折り、紙袋ひも付け、公園・児童遊園清掃等</p> <p>《生活支援》 ○クラブ活動（運動、学芸、工芸のクラブごとの活動）を第1・第3木曜日の午後に行います。</p> <p>○宿泊行事や社会見学を通し社会生活において必要なことを体験・学習します。</p> <p>《給食》 栄養士が栄養摂取に必要なバランスのとれた献立を作成し、おいしく安全な給食を提供します。</p> <p>《行事》 宿泊行事、社会見学、あすか祭</p>			

北区立王子福祉作業所 ～アクセス～



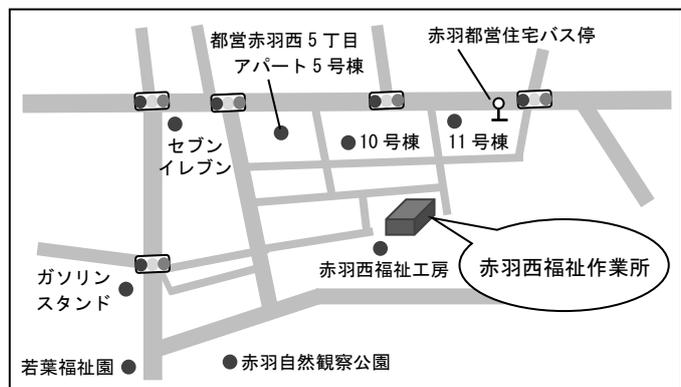
○京浜東北線、東京メトロ南北線
王子駅より徒歩10分



【ホームページ】 <http://kitajigyo.com/handicapped/oji.html>

名 称	北区立赤羽西福祉作業所			運営主体：社会福祉法人 北区社会福祉事業団
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	雇用されることが困難な主として知的な障害をもつ方に対し、設備を提供して仕事の実習及び生活支援をすることにより、その自立を援助し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。			
住 所	〒115-0055 北区赤羽西 5-7-5			
電 話	03-3907-5957・5801	FAX	03-3907-5801	
設置年月	昭和54年4月	利用定員	55名（現在の利用者数 43名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:30	休 み	土・日・祝日・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労が困難な18歳以上の知的障害者 ・単独で施設に通所できる方 ・簡単な作業ができる方 			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練等給付費サービス利用料金 原則1割負担 ・市区町村が交付する施設受給者証に記載された限度額の範囲 ・食費（1食370円） 			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	<p>《作業》 シール貼り、各種封入、箱折り、鉛筆箱詰め、割り箸セット詰め、赤羽緑道公園清掃 等</p> <p>《給食》 栄養士の立てた献立表により、栄養のバランスに配慮したバラエティーに富んだ給食を提供します。</p> <p>《行事》 赤西祭、一泊旅行等</p>			

北区立赤羽西福祉作業所 ～アクセス～



○赤羽駅西口より「ときわ台駅行」「蓮沼循環行」「日大病院行」「高島平駅行」バス乗車 「赤羽都営住宅」下車徒歩2分

【ホームページ】 <http://www.kitajigyo.jp/akabanesagyo/index.html>

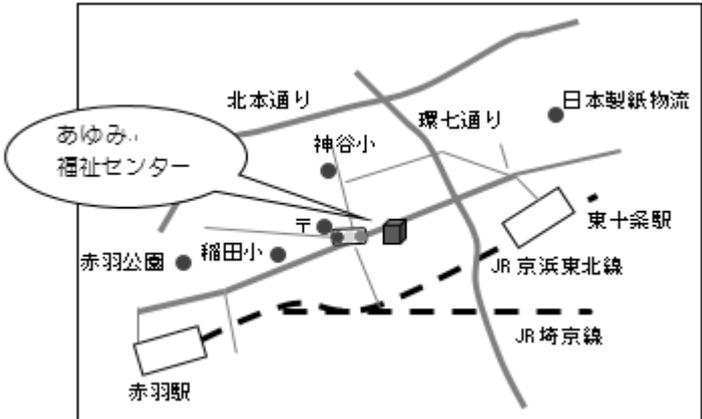
名 称	たいよう事業所			運営主体：特定非営利活動法人 尚道手をつなぐ会
施設種別	就労継続支援 B 型			
設置目的	18 歳以上の知的に障害のある方が充実した地域生活を送るために福祉の増進やその他の活動の機会を提供し、生産活動及び就労に必要な知識と能力の向上を図ることを目的とします。			
住 所	〒114-0003 北区豊島 5-3-35			
電 話	03-3927-0348	FAX	03-3927-0538	
設置年月	平成 24 年 4 月	利用定員	74 名	
利用時間	月曜日～金曜日 8:30～16:30	休 み	土・日・祝日・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉サービスの受給者証を受給されている方 ・ 主に知的障害者の方 			
利用手続	上記電話番号にお問い合わせいただくか、北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係までご相談ください。			
利用料金	無 料（但し、日用品費、保健衛生費、教養娯楽費等は実費となります。）			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	<p>《作業内容》</p> <p>（簡易作業）マグネット製品組立、乾燥昆布袋入れ、封入、部品組み立て、各種セット詰め、チラシ帳合、ファイル袋入れ、化粧品箱検品、ペン組立</p> <p>（清掃作業）区管理公園（週3回程度）、区管理施設（週5回）</p> <p>※作業収入は工賃として利用者に支払われます。</p>			

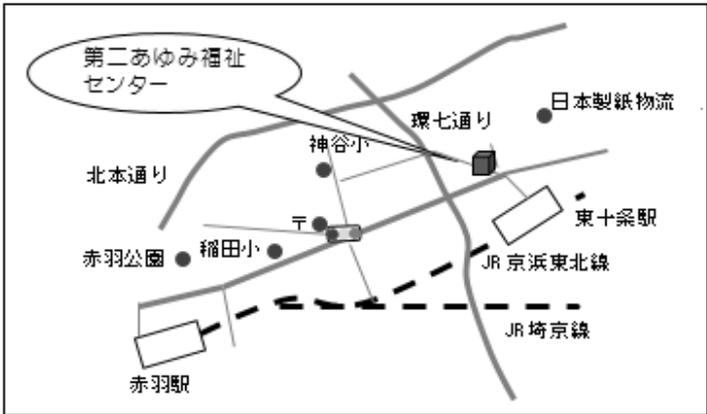
たいよう作業所 ～アクセス～

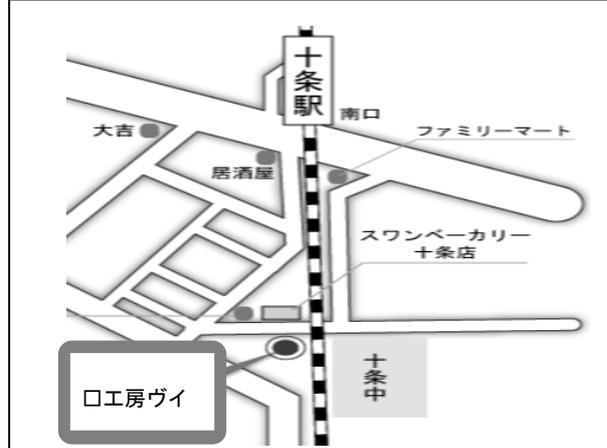


○京浜東北線 王子駅よりバス 10分



名 称	あゆみ福祉センター			運営主体：社会福祉法人 あゆみ
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	毎日通うことが利用者の楽しみになるよう、一人ひとりの障害特性に合わせた支援を大切に、作業活動やレクリエーション活動を通してやりがいを感じられるようサービスを提供する。			
住 所	〒114-0001 北区東十条 6-5-19 あゆみステーション 2 階			
電 話	03-6454-4405	FAX	03-6454-4406	
設置年月	昭和 46 年	利用定員	18 名(現在の利用者数 19 名)	
利用時間	月～金曜日 9:30～16:00	休 み	土・日祝日・夏季休暇・年末年始	
利用対象者	主に、18 歳以上の知的障害者の方（身体障害・精神障害をお持ちの方もご相談ください。）			
利用手続	当施設まで、お気軽にご相談ください。実習の受け入れは、随時受け付けています。			
利用料金	障害者総合支援法に基づく利用料の発生があります。その他、昼食費・イベント参加費等は別途自己負担となります。			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は交通費の支給があります。但し、作業所から一定距離以上の方）			
活動内容	<p>《作 業》 紙箱の組み立て、冊子・チラシ等の封入、清掃作業 等</p> <p>《健康管理》 体重血圧測定（月1回）、健康診断（年1回）、嘱託医相談会</p> <p>《行 事》 レクリエーション活動（月2～3回） 創作、調理、外出、クリスマス会等の季節行事 クラブ活動（月1回） カラオケまたは運動 その他 ボウリング大会、食事会、自治会防災訓練、自治会夏祭り ヘアカットボランティア、家族会、家族面談 等</p>			
～アクセス～				
				
○あゆみステーション 京浜東北線東十条駅北口より徒歩 10分 赤羽駅より徒歩 15				
【ホームページ】 https://aym.or.jp/				

名 称	第二あゆみ福祉センター			運営主体：社会福祉法人 あゆみ
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	作業活動を通して、働くことに達成感や喜びを感じることが出来るように支援し、少しずつ出来ることを増やし、仲間と助け合い協力して仕事をする環境をつくります。			
住 所	〒114-0031 北区東十条 3-14-25			
電 話	03-5959-3505	FAX	03-5959-3525	
設置年月	平成30年4月1日	利用定員	20名	
利用時間	月～金曜日 9:30～16:00	休 み	土・日・祝日・夏季休暇・年末年始	
利用対象者	主に、18歳以上の知的障害者の方（身体障害・精神障害をお持ちの方もご相談ください。）			
利用手続	当施設まで、お気軽にご相談ください。実習の受け入れは、随時受け付けています。			
利用料金	障害者総合支援法に基づく利用料の発生があります。その他、昼食費・イベント参加費等は別途自己負担となります。			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は交通費の支給があります。但し、作業所から一定距離以上の方）			
活動内容	<p>《作 業》 紙箱の組み立て、冊子・チラシ等の封入、清掃作業 等</p> <p>《健康管理》 体重血圧測定（月1回）、健康診断（年1回）、嘱託医相談会</p> <p>《行 事》 レクリエーション活動（月1回） 創作、調理、外出、クリスマス会等の季節行事</p> <p>その他 ボウリング大会、食事会、自治会防災訓練、自治会夏祭り ヘアカットボランティア、家族会、家族面談、宿泊訓練（一泊旅行）等</p>			
～アクセス～				
				
○京浜東北線 東十条駅北口より徒歩5分				
【ホームページ】 https://aym.or.jp/				

名 称	工房ヴィ			運営主体：社会福祉法人 ドリームヴィ
施設種別	就労継続支援 B 型			
設置目的	雇用されることが困難な主として知的な障害のある方に対し、施設を提供して仕事の体験及び生活支援をすることにより、その自立を援助し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。			
住 所	〒114-0034 北区上十条 2-1-12			
電 話	03-3906-7767	FAX	03-3906-7767	
設置年月	平成 15 年 10 月			
利用定員	就労継続事業 B 型 14 名（現在の利用者数 17 名）			
利用時間	月曜日～金曜日 8：30～16：00	休 み	土・日・祝日	
利用対象者	18 歳以上で一人通所できる知的障害者の方			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	昼食代			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を全額支給します。）			
活動内容	<p>《仕 事》 それぞれの特性に応じてパン、焼き菓子製造、喫茶営業、軽作業に分かれて作業を行っています。パンの製造に関しては、「スワンベーカリー十条店」から委託を受け、行われています。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>※8：30～14：30 の組又は、10：00～16：00 の組に分かれて作業を行います。</p> </div> 			
工房ヴィ ～アクセス～				
 <p>○埼京線 十条駅より徒歩 5 分</p>				
<p>【ホームページ】 http://www.dream-v.or.jp/</p>				

名 称	ヴィ長屋 運営主体：社会福祉法人 ドリームヴィ		
施設種別	就労継続支援B型		
設置目的	障害のある方の力を地域で役立てる。 高齢の方を含む方々が、地域の人と出会う場をつくり、役立つ仕事をしていくことを目的とする。		
住 所	〒115-0054 北区桐ヶ丘 1-9-4-2		
電 話	03-5948-4300	FAX	03-5948-4300
設置年月	平成27年4月	利用定員	20人
利用時間	9時～18時のあいだ	休 み	土・日・祝祭日
利用対象者	主に知的障害のある方		
利用手続	直接ご連絡いただくか、または、北区健康福祉部障害福祉課障害相談係（王子・赤羽）へご相談ください。		
利用料金	昼食代		
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を全額支給します。）		
活動内容	《活動内容》 ① カフェレストランの運営 カフェレストランを運営。ランチ中心の食事提供。高齢者対象ふれあい食事会を週3日開催。 ② お弁当配食サービス 店舗への来店が難しい方へのお弁当配食サービスを実施（主に夕食）。 ③ 桐ヶ丘デイホーム清掃委託 施設のトイレ清掃、庭や周辺の環境整備。高齢者との関係性の構築。 ④ 地域清掃 商店街内外の清掃活動。 ⑤ 受注作業（封入作業等） 商店街内で内職業務を行っている会社から作業を受注。 ⑥ 給食調理補助 カフェレストラン運営、給食提供に伴う調理業務、配膳準備、片付け業務。		

ヴィ長屋 ～アクセス～



○赤羽駅西口より国際興業バス
（ときわ台駅行、桐ヶ丘循環、
池袋駅東口行）
赤羽郷バス停にて下車
徒歩1分



【ホームページ】 <http://www.dream-v.or.jp/nagaya/>

名 称	ワークハウスペガサス			運営主体：社会福祉法人 さざんかの会
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	『地域の中で自分らしくいきいきとくらすこと』を目指して個別のニーズにそった支援を提供します。			
住 所	〒115-0043 北区神谷 2-17-2			
電 話	03-3903-3942	FAX	03-3903-3945	
設置年月	平成13年10月（平成23年4月より新体系へ移行）			
利用定員	20名（現在の利用者数 23名）			
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00	休 み	土・日・祝日	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上で愛の手帳を持っている方 ・原則として自分一人で通える方 			
利用手続	上記電話番号までお問い合わせいただくか、北区健康福祉部障害福祉課障害相談係（王子・赤羽）までご相談下さい。			
利用料金	区が定める月額負担上限額の範囲内（個人により負担額は異なりますのでお問合せください。）			
通所方法	単独で通所			
活動内容	<p>《仕 事》 一般企業からの受注作業（ダイレクトメールの加工、発送作業中心）、委託清掃、資源回収及びシュレッダー裁断業務等</p> <p>《その他》 イベント（季節行事など）</p>			

ワークハウスペガサス ～アクセス～



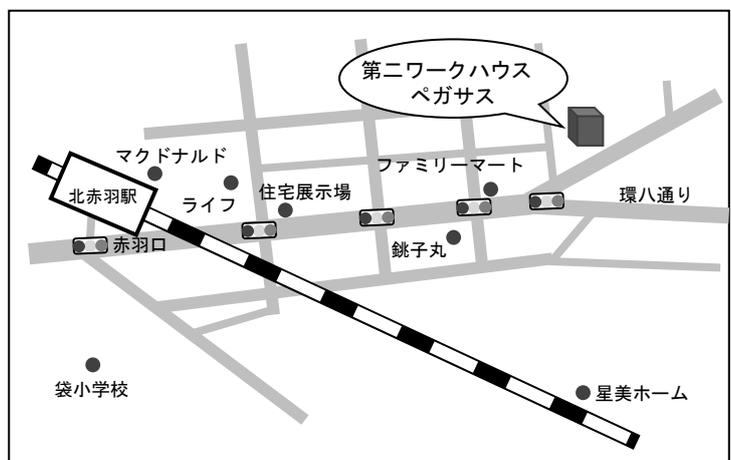
- 京浜東北線、埼京線、高崎線、宇都宮線
赤羽駅より徒歩 15分
- 京浜東北線
東十条駅より徒歩 10分
- 地下鉄南北線
王子神谷駅より徒歩 10分



【ホームページ】 <http://www.sazanka.info/>

名 称	第二ワークハウスペガサス			運営主体：社会福祉法人 さざんかの会
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	『地域の中で自分らしく、いきいきとくらすこと』を目指して、個別のニーズにそった支援を提供します。			
住 所	〒115-0052 北区赤羽北 1-20-2			
電 話	03-5963-6090	FAX	03-5963-6091	
設置年月	平成17年5月	利用定員	25名（現在の利用者数 27名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00	休 み	土・日・祝祭日、夏季休暇、年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・おもに、18歳以上で愛の手帳または精神保健福祉手帳を持っている方（利用に際しては個別にお問合せください。） ・原則として自分一人で通える方 			
利用手続	上記電話番号までお問い合わせいただくか、北区健康福祉部障害福祉課障害相談係（王子・赤羽）までご相談下さい。			
利用料金	区が定める月額負担上限額の範囲内（個人により負担額は異なりますのでお問合せください。）			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	<p>《仕 事》 一般企業からの受注作業（受注製品の加工）、委託清掃、資源回収及びシュレッダー裁断業務等</p> <p>《その他》 イベント（季節行事など）、アート商品製作、販売</p>			

第二ワークハウスペガサス ～アクセス～



○埼京線 北赤羽駅赤羽口より徒歩7分 ○南北線 赤羽岩淵駅より徒歩15分

【ホームページ】 <http://www.sazanka.info/>

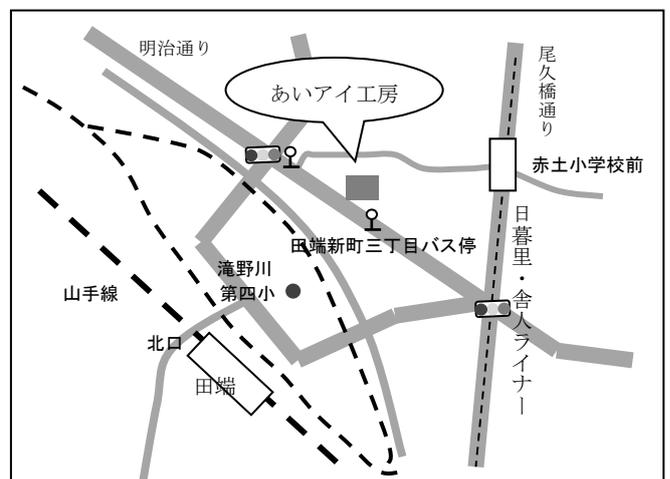
名称	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑			運営主体：社会福祉法人 晴山会				
施設種別	就労継続支援 B 型							
設置目的	就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）するとともに、一般就労に必要な知識能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援。							
住所	〒114-0024 北区西ヶ原 4-51-1							
電話	03-3940-9181	FAX	03-3940-9185（代表）					
設置年月	平成 20 年 5 月	利用定員	30 名					
利用時間	9:00~15:30	休み	日・祝日が重なった土曜日					
利用対象者	身体障害者手帳、又は、愛の手帳をお持ちの方							
利用手続	利用を希望される方はお住まいの区に申請し、障害支援区分の認定を受け、障害福祉サービス受給者証の交付後、事業者と利用契約を結びます。							
利用料金	原則として、食費、その他必要経費							
通所方法	施設にお問い合わせください。							
活動内容	《日程・生活スケジュール》							
		月	火	水	木	金	土	祝日
	9:00	登苑・朝礼・身辺処理・更衣・補水					余暇活動	
	9:30	作業（パン仕込み、喫茶運営、受注作業（ひも通し））						
	12:00	昼食・身辺処理・歯磨き・排泄・昼休み						
	13:00	作業（生地分割、工房清掃、喫茶運営、公園清掃、受注作業（ひも通し、えんぴつの袋詰め、自主製品作成））						
	15:30~16:00	帰宅準備・終礼・帰宅						
	<p>○パンの生産活動（パン成型、生地づくり、焼き菓子作り、清掃、カフェ及び厨房へのパン納品）</p> <p>○カフェ運営（ウェイター、清掃）</p> <p>※パン作りやカフェの運営を通して、社会的マナーや働くことへの意識、コミュニケーション能力等を高めていきます。</p> <p>《主な年間行事》</p> <p>成人を祝う会、外出行事、地域交流会、お楽しみ会、新規利用者歓迎会、スポーツ大会、餅つき、その他 種々季節行事</p>							
飛鳥晴山苑 ～アクセス～								
 <p>○都電荒川線 西ヶ原 4 丁目駅より徒歩 5 分</p>								
【ホームページ】 http://seizan-kai.or.jp/asuka_syuurou/								

名 称	あいアイ工房			運営主体：特定非営利活動法人 あいアイ
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	利用者の方々に対し、アートによる自立及び一般就労を成就するための技術習得を支援し、障害者の一般雇用に貢献することを目指します。			
住 所	〒114-0012 北区田端新町3-36-6 四季ビル1階			
電 話	03-6807-6622	FAX	03-6807-6655	
設置年月	平成26年6月1日	利用定員	20名	
利用時間	月曜日～金曜日 10:00～15:30	休 み	土・日・祝日	
利用対象者	18歳以上で愛の手帳または精神保健福祉手帳をお持ちの方。			
利用手続	お気軽にお問合せください。			
利用料金	区が定める月額負担上限額の範囲内、昼食代、その他必要経費			
通所方法	単独で通所			
活動内容	<p>《作業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵画制作 ・ 竹炭作業：竹炭の選別、袋詰め、イラストカード挿入 ・ 蓮花制作：珠作り、珠詰め、糊付け、袋詰め ・ 女兒ドレス（チュチュ）制作：チュールの裁断、結び ・ 和紙製品：枠に紙の原料を流し込む、成形、乾燥、絵付け ・ 古紙リサイクル ・ 小巾着作り 			

あいアイ工房～アクセス～



○田端駅徒歩8分 ○田端新町三丁目バス停徒歩1分

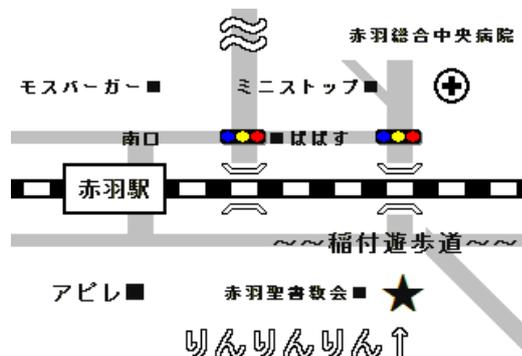


名 称	りんりんりん			運営主体：社会福祉法人 さざんかの会
施設種別	就労継続支援 B 型			
設置目的	誰もが地域の中で、もてる力を十分に発揮し、自分らしくいきいきと働くことをめざし、一人ひとりのニーズに沿った丁寧な支援を行います。			
住 所	〒115-0055 北区赤羽西 2-3-20			
電 話	03-5948-9181	FAX	03-5948-9182	
設置年月	平成 29 年 8 月 1 日	利用定員	14 名	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00	休 み	土日祝祭日、夏季休暇、年末年始	
利用対象者	おもに、18 歳以上で愛の手帳または精神保健福祉手帳を持っている方			
利用手続	上記電話番号までお問い合わせいただくか、北区健康福祉部障害福祉課障害相談係（王子・赤羽）へご相談下さい。			
利用料金	区が定める月額負担上限額の範囲内（個人により負担額は異なりますのでお問い合わせください。）			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	 <p>《仕 事》 弁当製造・販売、 ユニフォームの洗濯・アイロン掛け、 清掃等</p> <p>《その他》 イベント（季節行事等）</p>			

りんりんりん ～アクセス～



○JR各線「赤羽駅」より徒歩7分



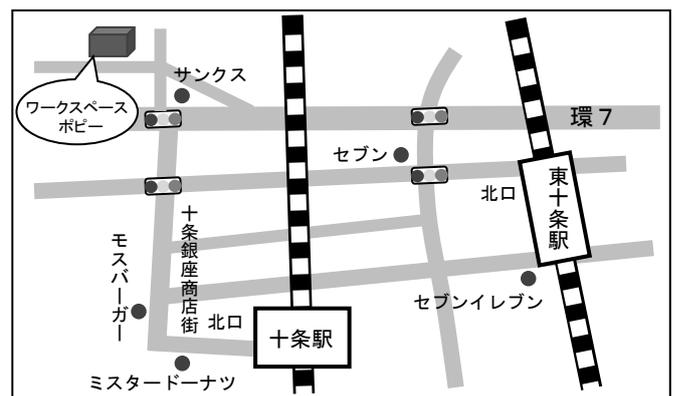
【ホームページ】 <http://www.sazanka.info/>

名 称	ワーク・スペース・ポピー			運営主体：社会福祉法人 あゆみ
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	精神の障害により一般就労が難しい方を対象に、就労の機会を提供します。就労の知識および能力の向上のために必要な訓練を行い、生活の充実、一般就労への移行を目指します。			
住 所	〒114-0031 北区十条仲原 3-9-1			
電 話	03-5993-5199	FAX	03-5948-9229	
設置年月	平成23年4月	利用定員	20名（現在の利用者数27名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00 9:30 ミーティング開始 (年に数回土曜出勤日あり)	休 み	土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3） (土曜日は当法人カレンダーによる)	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に精神科外来に通院している方 ・原則、週3日以上通える方 ・主治医から利用の同意が得られている方 			
利用手続	保健師や関係機関を通じてお問合せください。			
利用料金	昼食代、レク費、利用料の1割負担			
通所方法	単独で通所（交通費を支給する場合があります）			
活動内容	<p>《作業プログラム》 (1) 清 掃・・・公園・地下道・道隣のアパート共有部分 (2) 軽作業・・・封入、歯科用品個装箱作成、他</p> <p>《レクリエーション》 お花見、芸術鑑賞、調理実習、スポーツ、納涼会、忘年会等</p> <p>《日常生活訓練》 当番活動、研修旅行、メンバーミーティング等</p>			

ワーク・スペース・ポピー ～アクセス～

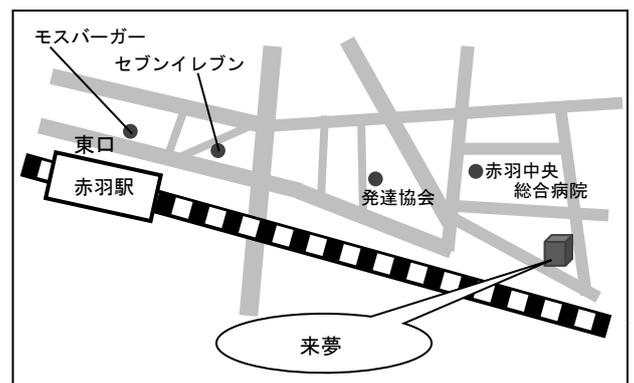
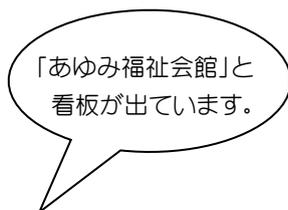


- 京浜東北線 東十条駅北口 徒歩10分
- 埼京線 十条駅北口 徒歩10分
- 環状7号線のバス停「十条仲原2丁目」徒歩3分



名 称	来夢			運営主体：社会福祉法人 あゆみ
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	就労継続支援B型事業所として、一般就労が難しい精神障害者の日中活動の場所となり、作業プログラムやレクリエーション等の機会を提供します。 また、事業所名の由来である「利用される方の夢や希望を叶えられる場所」にもとづき、その方の夢や希望に対して「どのようにしたら叶えられるか」という視点と発想を第一に支援の提供にあたります。そして、日々の活動に充実感を得られるよう、「話し合い」と「協働」を大切にします。			
住 所	〒115-0044 北区赤羽南 2-6-6 スカイブリッジビル 21 2・3階			
電 話	03-3598-9100	FAX	03-3598-9110	
設置年月	昭和63年2月	利用定員	20名（現在の利用者数 28名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00（年に数回土曜日の開所あり）			
休 み	土・日・祝日			
利用対象者	北区および近隣地域に在住し、精神科外来に通院されている方			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係、又は病院の医療相談室など関係機関を通じてお申し込みください。			
利用料金	収入に応じて利用料が発生する場合があります。			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。規定有り。）			
活動内容	<p>《作業プログラム》 ヤマトメール便配達、菓子箱作成、幼児用教材加工 封入、ペットフードサンプル作り、区の清掃業務委託等</p> <p>《レクリエーション・研修》 お花見、ボウリング大会、一泊旅行、日帰り旅行、防災訓練、調理実習等</p> <p>《日常生活訓練》 健康管理、挨拶、身だしなみ、日常会話、金銭管理、ミーティング司会等</p>			

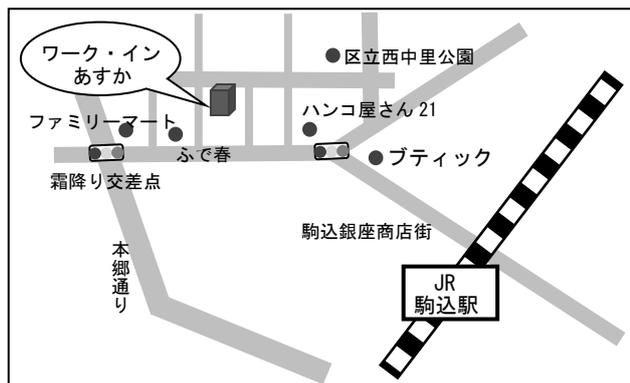
来夢 ～アクセス～



○埼京線、京浜東北線、高崎線、宇都宮線 赤羽駅より東口徒歩 10 分

名 称	ワーク・イン・あすか			運営主体：特定非営利活動法人 北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	利用者のコミュニケーションの場であることを基本に置き、安心できる場所づくりと仲間づくりを中心に、レクリエーションや軽作業を通して、社会参加を目指します。			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 1-1-13 ヴェルテN1階			
電 話	03-3910-7550	FAX	03-3910-7550	
設置年月	昭和61年12月	利用定員	20名（現在の利用者数 28名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00	休 み	土・日・祝日・年末年始・夏季休暇あり	
利用対象者	精神科外来に通院しており、服薬管理が出来る方			
利用手続	お住まいの担当保健師、又は病院の医療相談室など関係機関を通じてお申し込みください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・少額諸経費有り（詳細はお問合わせ下さい） ・その他昼食、イベント参加費等は自己負担。 			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費支給）			
活動内容	<p>《 軽 作 業 》 紙袋作成、その他内職作業</p> <p>《 豆 腐 販 売 》 月2回（第1、3水曜日）</p> <p>《 清 掃 》 公園週3回（月、水、金）</p> <p>《 バ ザ ー 》 年4回（3、6、9、12月）</p> <p>《 レク活動 》 月1回</p> <p>《 クラブ活動 》 適時</p> <p>《 調理及び昼食会 》 毎月1回</p> <p>《 各種行事 》 新年会、デイキャンプ、旅行、クリスマス会等</p> <p>《 そ の 他 》 飛鳥会では、当事者・ご家族の方の交流の場となる各種行事、ご家族を対象とした勉強会、当事者のためのその他支援施設の運営など、様々な支援活動を行っています。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>☆家族の方、又は、ご本人には NPO 法人北区精神障害者を守る家族会「飛鳥会」の会員に参加して頂けると嬉しいです!!</p> <p>会費：当事者会費 1ヶ月 300円（年間 3,600円） 家族会費 1ヶ月 500円（年間 6,000円）</p> </div>			

ワーク・イン・あすか ～アクセス～



○山手線 駒込駅東口より（上野方向） 徒歩5分

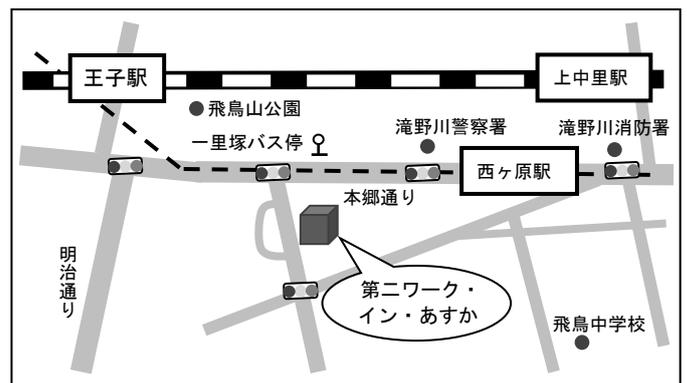
○南北線 駒込駅5番出口より徒歩7分

名 称	第二ワーク・イン・あすか			運営主体：特定非営利活動法人 北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	自立した生活を目指し、はたらく力を身につけたい方へ、作業を通して支援することを目的としています。			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 2-35-8 吉住福祉館			
電 話	03-3949-0009	FAX	03-3949-0009	
設置年月	平成2年4月	利用定員	20名	
利用時間	火曜日～土曜日 9:00～17:00 ※原則週5日通所ですが、ご本人の状況によって相談に応じます。			
休 み	日・月・祝日			
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・北区および近隣地域に在住で、18歳～60歳の方 ・精神科外来に通院されており、服薬管理ができる方 			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係、又は病院の医療相談室など関係機関を通じてお申し込みください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・少額諸経費有り（詳細はお問合わせ下さい） ・その他昼食、イベント参加費等は自己負担 			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費支給）			
活動内容	<p>《自主製品》 菓子製造（軽量、製作、包装、清掃など） 菓子販売（接客、陳列、レジなど）</p> <p>《レク活動》 2ヶ月に1回程度</p> <p>《一泊旅行》 年1回</p> <p>《昼食会》 月1回程度</p> <p>※こんな方におすすめ！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労を考えているが自信がない。 ・はたらくための、体力をつけたい。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>☆家族の方、又は、ご本人には NPO 法人北区精神障害者を守る家族会「飛鳥会」の会員に参加して頂けると嬉しいです!!</p> <p>会費：当事者会費 1ヶ月 300円（年間 3,600円） 家族会費 1ヶ月 500円（年間 6,000円）</p> </div>			

第二ワーク・イン・あすか ～アクセス～



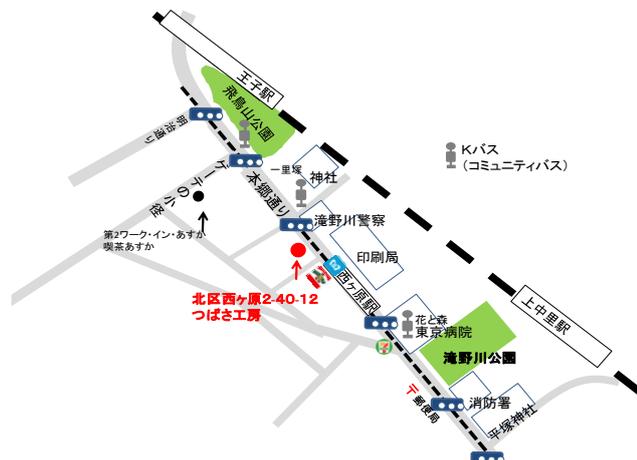
- 地下鉄南北線
西ヶ原駅より徒歩3分
- 北区コミュニティバス利用
「一里塚」下車徒歩2分



名 称	つばさ工房			運営主体：特定非営利活動法人 北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会
施設種別	就労継続支援 B 型			
設置目的	自分らしい地域生活や次のステップへ進むための支援をしています。			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 2-40-12 階 サルハイツ飛鳥山 1F			
電 話	03-3910-4617	FAX	03-3910-4617	
設置年月	平成 2 年 2 月	利用定員	20 名（現在の利用者数 27 名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00	休 み	原則土日祝（販売が入ることもあります） 年末年始・夏季休暇あり	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね 60 歳未満の方で関係機関から紹介された方 ・精神科外来に通院されており、服薬管理のできる方 			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係、又は病院の医療相談室など関係機関を通じてお申し込みください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法で定める利用料の上限額（個別に異なります） ・昼食費、イベント参加費等のうち 1 部は自己負担 			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費支給）			
活動内容	<p>《作業プログラム》 ジャムの製造販売や内職作業を中心に行っています。</p> <p>《作業外活動》 レクリエーション活動やイベント参加等の作業所外活動もあります。</p> <p>《そ の 他》 生活リズムの獲得や仲間作りも大切にしています。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>☆家族の方、又は、ご本人には NPO 法人北区精神障害者を守る家族会「飛鳥会」の会員に参加して頂けると嬉しいです!!</p> <p>会費：1 ヶ月 300 円（年間 3,600 円）</p> <p>家族会費 1 ヶ月 500 円（年間 6000 円）</p> </div> 			

つばさ工房 ～アクセス～

- 南北線 西ヶ原駅より徒歩約 1 分
- 京浜東北線 王子駅より徒歩約 12 分
- コミュニティバス 東京病院前下車約 2 分



【ホームページ】 <http://www.tubasa-koubou.com/>

名 称	フリッカ・ビーウーマン (Libre 工房)		運営主体：特定非営利活動法人 ダルク女性ハウス
施設種別	女性の薬物依存症者のための通所施設 (就労継続支援 B 型)		
設置目的	薬物依存症者の女性が安定した社会生活を送れるように、身体的、精神的、社会的な問題を解決できるように支援を行う。		
住 所	〒114-0014 北区田端 6-3-18 ビラカミムラ		
電 話	03-3822-7658	FAX	03-3822-7662
設置年月	平成 28 年 4 月		
利用時間	月曜日～金曜日 10:00～17:00		
休 み	土・日		
利用対象者	薬物依存症の女性の方を対象としています。		
利用手続	初めての方はお電話にてお問い合わせください。		
利用料金	課税対象者の方は、厚生労働大臣が定める基準額に従って、その 1 割の額 (各区市町村が個別に定める月額負担額上限額の範囲内)		
活動内容	<p>アクセサリーや布製品の製作・販売、軽作業を通して、仕事に就く準備をします。 病気とつき合いながら、安定した社会生活を送れるようにご本人とご家族の支援をおこないます。</p>		
<p>フリッカ・ビーウーマン ～アクセス～ ○山手線、京浜東北線 田端駅北口より徒歩 3 分</p>			

名 称	たいよう事業所			運営主体：特定非営利活動法人 尚道手をつなぐ会
施設種別	就労移行支援			
設置目的	18歳以上の知的に障害のある方が充実した地域生活を送るために福祉の増進やその他の活動の機会を提供し、生産活動及び就労に必要な知識と能力の向上を図ることを目的とします。			
住 所	〒114-0003 北区豊島 5-3-35			
電 話	03-3927-0348	FAX	03-3927-0538	
設置年月	平成24年4月	利用定員	6名	
利用時間	月曜日～金曜日 8:30～16:30	休 み	土・日・祝日・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉サービスの受給者証を受給されている方 ・主に知的障害者の方 			
利用手続	上記電話番号にお問い合わせいただくか、北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係までご相談ください。			
利用料金	無 料（但し、日用品費、保健衛生費、教養娯楽費等は実費となります。）			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	《作業内容》			
	◆せんべい加工販売、布団乾燥作業、ペン組立			
	※作業収入は工賃として利用者に支払われます。			
	時間	内容	時間	内容
	8:30	利用者出勤・着替え	13:00	作業
	9:00	朝礼	14:30	休憩
	9:15	作業開始	14:40	作業
	10:30	休憩	15:40	清掃
10:40	作業	15:55	作業終了・終礼	
11:55	作業終了・片付け	16:10	帰宅	
12:00	昼食・休憩			

たいよう事業所 ～アクセス～



○京浜東北線 王子駅よりバス 10分

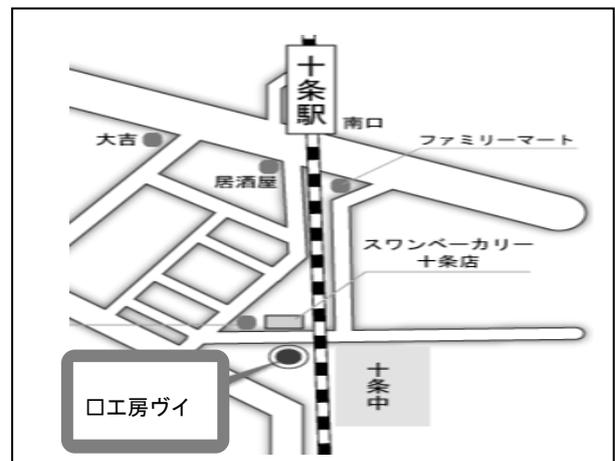


名 称	工房ヴィ			運営主体：社会福祉法人 ドリームヴィ
施設種別	就労移行支援			
設置目的	雇用されることが困難な主として知的な障害のある方に対し、施設を提供して仕事の体験及び生活支援をすることにより、その自立を援助し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。			
住 所	〒114-0034 北区上十条 2-1-12			
電 話	03-3906-7767	FAX	03-3906-7767	
設置年月	平成 15 年 10 月			
利用定員	就労移行支援 6 名（現在の利用者数 3 名）※2017 年 10 月 1 日に定員変更しました。			
利用時間	月曜日～金曜日 8：30～16：00	休 み	土・日・祝日	
利用対象者	18 歳以上で一人通所できる知的障害者の方			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	昼食代			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を全額支給します。）			
活動内容	<p>《仕 事》 それぞれの特性に応じてパン、焼き菓子製造、喫茶営業、軽作業に分かれて作業を行っています。パンの製造に関しては、「スワンベーカリー十条店」から委託を受け、行われています。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>※8：30～14：30 の組又は、10：00～16：00 の組に分かれて作業を行います。</p> </div> 			

工房ヴィ ～アクセス～



○埼京線 十条駅より徒歩 5 分



【ホームページ】 <http://www.dream-v.or.jp/>

名 称	フロム・ヴィ			運営主体：社会福祉法人 ドリームヴィ
施設種別	就労移行支援			
設置目的	障害者の自立と社会参加を目的とし、就労に必要な、知識や技術を学び、就労に結びつけ、そしてその後のサポートを一貫として行う。			
住 所	〒114-0023 北区滝野川 7-7-7 サークル伊藤ビル 1階・3階			
電 話	03-6903-6790	FAX	03-6903-6790	
設置年月	平成23年1月	利用定員	20名（現在の利用者数13名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00	休 み	土・日・祝日・年末年始	
利用対象者	3障害対応（主に知的障害の方）	利用期間	最長2年間	
利用手続	直接事業所に連絡してください。見学 → 実習 → 利用する場合は区へ申請			
利用料金	昼食代、利用料の1割負担	通所方法	単独で通所（原則）	

《フロム・ヴィでの実践》

個別支援計画 … 一人ひとりの適性や、性格、体力を考慮しながら丁寧な支援計画を作成。

↓

学ぶ・働く・話し合う … 支援計画を実践に移す。学び、働き、話し合い。働くスキルの獲得。

↓

就労に結びつける … 就労支援センター北や、ハローワークと連携を取りながら、就労先の開拓。

↓

就労後のサポート … 就労先への連携・訪問、相談に応じながら定着支援のサポートをする。

《1階 スワンカフェ&ベーカリー》

スワンベーカリー十条店で焼いた、おいしいパンの販売と自家焙煎のコーヒーの提供を通じて接客の仕事を行います。

《3階 事業所》

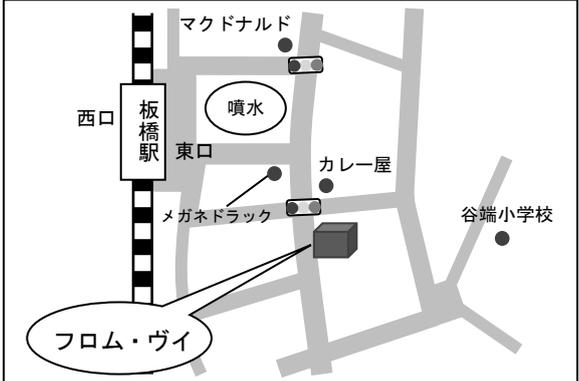
古書の回収、整理の仕事や、ビル清掃、封筒の作成、軽作業、給食の準備やかたづけの仕事を行います。

一人ひとりのニーズに寄り添いながら、ていねいに支援していきます。

フロム・ヴィ ～アクセス～



○埼京線 板橋駅
東口より徒歩1分



【ホームページ】 <http://www.dream-v.or.jp/>

名 称	トイトイトイ			運営主体：社会福祉法人 さざんかの会
施設種別	就労移行支援			
設置目的	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間(最長 2 年間)、就労に必要な知識及び能力の向上の為に必要な訓練を行います。実習から職場定着までひとりひとりに合わせて丁寧な支援を行います。			
住 所	〒115-0042 東京都北区志茂 2-17-2 若原ビル 1 階			
電 話	03-5939-9783	FAX	03-5939-9784	
設置年月	平成 24 年 4 月	利用定員	6 名 (現在利用者数 2 名)	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00	休 み	土日祝祭日、夏期休暇、年末年始	
利用対象者	おもに、18 歳以上で愛の手帳または精神保健福祉手帳を持っている方			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談(赤羽・王子)へご相談ください。			
利用料金	区が定める月額負担上限額の範囲内			
通所方法	単独で通所(交通費支給あり)			

一人ひとりの「働きたい」を応援します！

様々な業務を通して、働くことや働くために必要なことを学ぶことができるよう、個々に合わせた訓練を実施しています。2018年3月より、訓練プログラムを大幅リニューアル！

事務作業をより就労を見据えたものにし、PC入力・在庫管理・印鑑押し・書類の仕分け・本の発送事務…実践的な事務作業を体験できるようになりました。その他にも、**清掃**や**受注作業**、**調理(お弁当/お菓子/珈琲)**、**ステップアッププログラム(ビジネスマナー訓練等)**、**企業実習**等も行っています。



今年度は、既に3名の就職が決まっています！(H30年6月現在)

利用希望の方、見学やご相談…随時受け付けています!!!

「通いたい」「就労移行支援って?」「働けるのかな?」など興味をお持ちの方はもちろん、些細なことでもご相談下さい!

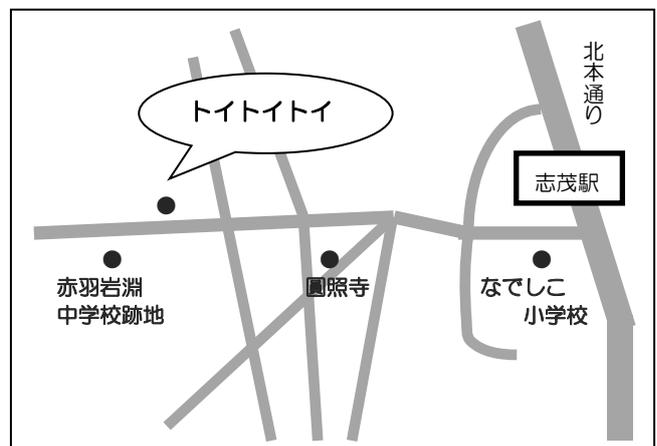
まずは下記お電話にて、ご連絡お待ちしております!

電話連絡先：03-5939-9783 担当者 木口 雅史

トイトイトイ ～アクセス～



- 東京メトロ南北線「志茂」駅より徒歩5分
- JR各線「赤羽」駅より徒歩10分



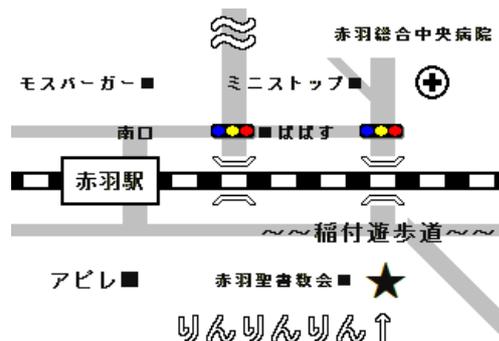
【ホームページ】 <http://www.sazanka.info/>

名 称	りんりんりん 運営主体：社会福祉法人 さざんかの会		
施設種別	就労移行支援		
設置目的	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間（最長2年間）、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。また、利用中はもちろん、就労後も一人ひとりのニーズに沿った丁寧な支援を行います。		
住 所	〒115-0055 北区赤羽西 2-3-20		
電 話	03-5948-9181	FAX	03-5948-9182
設置年月	平成29年8月1日	利用定員	6名
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00	休 み	土日祝祭日、夏季休暇、年末年始
利用対象者	おもに、18歳以上で愛の手帳または精神保健福祉手帳を持っている方		
利用手続	上記電話番号までお問い合わせいただくか、北区健康福祉部障害福祉課障害相談係（王子・赤羽）へご相談下さい。		
利用料金	区が定める月額負担上限額の範囲内（個人により負担額は異なりますのでお問い合わせください。）		
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）		
活動内容	<p>一人ひとりの「働きたい」を応援します！</p> <p>様々な業務を通して、働くことや働くために必要なことを学ぶことができるよう、個々に合わせた訓練を実施しています。</p> <p>具体的には、菓子製造・販売、事務作業、軽作業（清掃・受注作業等）、ステップアッププログラム（ビジネスマナー訓練等）、実習等を行っています。</p> <p>関係機関と連携しながら、就労に向けて（もちろん就労後も）丁寧な支援を行います。</p>		

りんりんりん ～アクセス～



○JR各線「赤羽駅」より徒歩7分



【ホームページ】 <http://www.sazanka.info/>

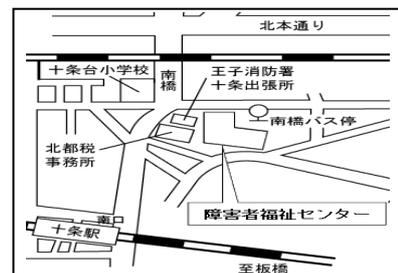
名 称	リボーン・プロジェクト			運営主体：特定非営利活動法人 わくわくかん
施設種別	就労移行支援			
設置目的	就労を希望する障がいの方に、就労に必要な知識・職場のマナー・スキルの獲得などの就労準備・訓練を行うことを目的にしています。			
住 所	〒114-0032 北区中十条 1-2-18 北区立障害者福祉センター4階			
電 話	03-5963-6888	FAX	03-3906-9997	
設置年月	平成23年4月	利用定員	18名	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～18:00	休 み	土・日・祝日・年末年始(12/29～1/4)	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいのある方(統合失調症・発達障がい・気分障がいの方等) ・原則、週3日以上通える方 ・主治医から利用の了解が得られている方 ・就労経験がない方、働くイメージがつかめない方、就労のブランクがある方等 			
利用期間	原則2年間			
利用手続	わくわくかん(03-5963-6888)又は、区の相談窓口や関係機関を通じてお問い合わせください。 問い合わせ⇒見学⇒体験(2～4日)⇒受入れ検討⇒計画相談⇒区へ受給者証申請⇒受給者証発行 ⇒契約・正式利用			
利用料金	昼食代、交通費、利用料の1割負担	通所方法	単独で通所	
活動内容	<p>《活動内容》自分にあったプログラムを選択し、希望に沿った訓練方法を選ぶことができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●模擬企業プログラム(実際の職場に近い環境で就労体験ができます) <ul style="list-style-type: none"> 庶務課：一般事務、経理事務補助など。 営繕課：清掃・作業など。 ・実際の職場の業務に近い仕事を訓練として行います。得意なことを伸ばせるようにします。 ・研修(心理研修、PC研修、ビジネスマナー等)により自己理解を深め、自信の回復を目指します。 ●講座プログラム(働くために必要な講座を受講できます) <ul style="list-style-type: none"> 職場のマナー、コミュニケーション、健康管理、パソコンのスキルアップ、清掃のスキルアップ、自己紹介マニュアル*1、作業、物品販売など、就労を継続するために必要な知識や技術を学びます。 *1自己紹介マニュアル…業務の得意・不得意、長所・短所をまとめたり、働く時に困ることや周りの人に理解してほしいことなどまとめ、継続して就労できるようにする。 ●様々な資格取得が可能です。 ●研修で学んだことを日々模擬企業で実践、働くこと体験しながら自信がいたら就職活動へ。就職活動や就職後の定着に向けてのサポートをします。 <p>《一日のスケジュール》 9:20 出社⇒9:30 掃除⇒9:45 朝礼⇒10:00 業務開始⇒12:00 昼休憩⇒13:00 ラジオ体操⇒業務⇒15:20 上司へ報告 15:30 退勤 *適宜休憩</p>			

ご興味のある方は、お気軽にお問合せください。

リボーン・プロジェクト ～アクセス～



- 京浜東北線
東十条駅より徒歩 10分
王子駅より徒歩 15分
- 埼京線
十条駅より徒歩 10分



【ホームページ】 <http://www.wakuwakukan.net/>

名 称	Astage (アステージ) 王子センター		運営主体：株式会社アスリード
施設種別	就労移行支援		
設置目的	就職を希望する障がいをお持ちの方に対し、就労に必要なビジネスマナー・PC訓練・コミュニケーション訓練等の就労訓練、職場実習、就活支援、就職後の定着支援を行います。		
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 3-33-19 ラミール佐々木 1F		
電 話	03-5980-7866	FAX	03-3910-8866
設置年月	平成26年7月	利用定員	20名
利用時間	月曜日～金曜日 10:00-15:00	休 み	土・日・GW 休暇・夏季休暇・年末年始
利用対象者	精神障害（うつ・統合失調症・社会不安症など）・発達障害・知的障害・身体障害・難病の方		
利用手続	アステージ（03-5980-7866）にお問い合わせ頂くか、区の相談窓口にご相談ください。 まずは、就職相談や見学にお気軽にお越しください。体験利用もできます。		
利用料金	・利用料の1割負担（所得によって異なります。9割の方が負担なしでご利用いただいています。） ・昼食代の一部（希望者のみ）		
通所方法	単独で通所		
活動内容	<p>『事務職』を中心とした就労を目指した訓練を行います。</p> <p>■就労訓練：50種類以上のプログラムからご自分のペースで就労に向けた準備ができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別支援（個別面談・生活リズム・メンタルリズム） ○ヨガストレッチ（理学療法士と共同開発したヨガでココロとカラダの調子を整える） ○ビジネスマナー（身だしなみ・挨拶、敬語、メモの取り方、報連相など） ○実務講座（スキャニング、印刷、シュレッター、FAX、電子メールなど） ○就活講座（障害者雇用とは、障がい理解、履歴書添削、面接練習など） ○SST（コミュニケーション訓練、ストレス理解・ストレス対処） ○実務訓練（データ入力、給与計算、領収書チェック、ファイリング、ピッキングなど） <p>■職場実習：グループ会社を含め100社以上の実習候補先から自分に合った職場で実習ができます。</p> <p>■就活支援：ハローワークの登録から就職先開拓・選定、企業面接同行などのサポートをします。</p> <p>■定着支援：就職後も個別面談や企業訪問で、職場の悩みや不安の相談、企業との調整を行います。</p>		
Astage(アステージ)王子センター ～アクセス～			
			
【電車】①東京メトロ南北線「西ヶ原」駅 徒歩5分		②都電荒川線「滝野川一丁目」駅 徒歩5分	
③JR京浜東北線「王子」駅 徒歩10分		④JR京浜東北線「上中里」駅 徒歩10分	
⑤都営三田線「西巣鴨」駅 徒歩12分			
【バス】⑥北区コミュニティバス「一里塚」徒歩5分		⑦都営バス「滝野川二丁目」 徒歩7分	
【ホームページ】 www.job-astage.com			

名 称	LITALICO ワークス赤羽		運営主体:株式会社 LITALICO
施設種別	就労移行支援事業		
設置目的	障害のある方の“働く”をもっと当たり前にしていくために、一人ひとりに合った最適なプランで、「長く安心して働きたい」「自分にあった仕事を見つけたい」「夢にチャレンジしたい」…等と一緒に考え、実現を目指します		
住 所	〒115-0055 東京都北区赤羽西 1-7-1 パルロード 3 (イトーヨーカドー) 8F		
電 話	03-5963-6960	FAX	03-5963-6961
設置年月	平成 27 年 5 月 1 日	利用定員	20 名
利用時間	9:00~15:00	休 み	日曜日、夏季休暇、年末年始
利用対象者	精神、知的、身体、難病、その他市町村から就労移行の支給決定を受けたもの		
利用手続	センター見学 → 体験利用 → 利用申請ご案内		
利用料金	区が定める月額上限額の範囲内		
通所方法	単独での通所（公共交通機関をご利用ください）		

POINT 就労移行支援事業所の特徴



明るい開放的な空間

カフェや図書館を連想させる空間で、ビジネススキルや企業実習などを体験していきます。一人ひとりの状態や希望を大切にしていきます。



学べる豊富なテキスト

ビジネスマナー・就活講座・自己理解・書類作成・ステップアップ講座など各種豊富なカリキュラムのテキストが揃っています。



集中力・正確性を養う

集中力・正確性を養うため作業系訓練も行っていきます。限られた時間の中でさまざまな工夫をしながら効率のよい作業を行っていきます。

アクセス方法 : JR「赤羽」駅北改札西口より徒歩 1 分



コーナーコーナーを正面に、西口方面へと進みます。



イトーヨーカドーへ向かって、道なりに進みます。



信号を渡り、左に進みます。
※イトーヨーカドーには入りません。



10秒も進まずに「日本フェルト」の看板が見えますので、そこからビル内に入ります。



エレベーターで8F上がり奥へ進めば、ウイング赤羽センターに到着です。

【ホームページ】 <https://works.litalico.jp/center/tokyo/akabane/>

名 称	アルファ王子			運営主体： (株)アルファブライト
施設種別	就労移行支援事業所			
設置目的	就労意欲を持たれている障がいのある方に、障害者支援総合支援法に定められた障害福祉サービスの中の一つである「就労移行支援」を提供する事業所です			
住 所	〒114-0021 北区岸町 1-2-11 東亜ビル 2 階			
電 話	03-5948-4270	FAX	03-5948-4271	
設置年月	平成 28 年 2 月 1 日	利用定員	20 名	
利用時間	10:00~16:00	休 み	日曜日（土曜・祝日は営業）	
利用対象者	一般就労を目指す障害をお持ちの方。また、手帳のない方もご相談ください			
利用手続	<ul style="list-style-type: none"> ・電話にて見学の予約を入れる ・見学⇒体験利用の実施 ・訓練等給付の利用申請を行う ・受給者証の利用開始日から利用開始 			
利用料金	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス利用料に準ずる			
通所方法	ご自分で通所			
活動内容	<p>就労意欲のある障害のある方に以下のようなご支援をいたします</p> <ul style="list-style-type: none"> ■仕事をする上で必要なスキル等を身につける職業訓練のサポートを行う ■面接対策・職務経歴書作成などの就労のサポートを行う ■役所やハローワーク、病院等の関連機関と連携しながら、個々の適性にあった就職を目指す <p>訓練：ビジネスマナー、SST、グループワーク、PC 業務、作業、各種資格取得等 相談/援助：ご本人の心身状態や希望を確認し、適切な相談、助言、支援の計画と実行 体験実習：就労体験（一般企業・A 型）、就労前の課題確認、面接同行など 就職活動：ハローワーク同行、応募書類添削、模擬面接、支援機関登録サポート/連携など 就労定着支援：就労後の定着支援を目指した、スタッフの職場訪問、定期的な面談の実施</p> <p>ご利用様が「どんな自分になりたいのか、どんな未来を思い描いているのか」ということを第一に考えて、お一人お一人の個性やニーズに合わせた、最適なプログラムで将来の夢を応援します</p>			

アルファ王子 ～アクセス～



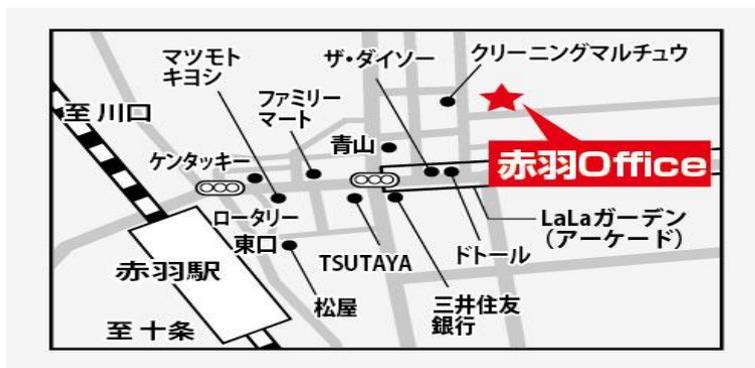
- JR 京浜東北線王子駅
北口より徒歩 1 分
- 都電荒川線王子駅前より
徒歩約 3 分



【ホームページ】 <http://oj.alpha-bright.jp/>

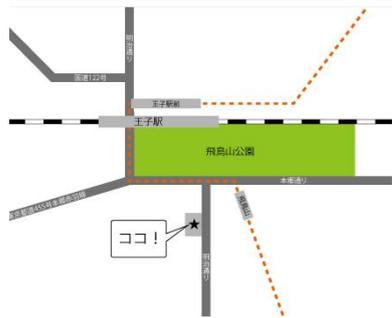
名 称	Melk 赤羽 Office			運営主体： 株式会社 Melk
施設種別	就労移行支援			
設置目的	自立した日常生活又は、社会生活が営む事が出来る様、2年間にわたり、生産活動及びその他の活動機会を通じて、就労に必要な知識・能力の向上の為に必要な訓練、その他便宜を適切且つ効果的に行います			
住 所	〒115-0045 北区赤羽 2-21-2 SD・Building3F			
電 話	03-5939-6734	FAX	03-5939-6735	
設置年月	平成29年2月1日	利用定員	20名	
利用時間	10:00~15:00	休 み	日曜日・年末年始	
利用対象者	障がいをお持ちの方（精神・知的・身体・発達）・難病の方			
利用手続	① officeにお電話（03-5939-6734）いただき見学 ② 体験実習 ③ 利用申請のご案内			
利用料金	区が定める月額上限額の範囲内			
通所方法	単独で通所			
活動内容	<p>■就労に向けてのトレーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Melk独自のプログラム（ビジネススキル・グループワーク等） ・SST～コミュニケーション実践形式～ JST～職場でのコミュニケーション実践形式～ ・運動プログラム～就労に必要な体力づくり～ <p>■PCトレーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一台使える環境。個々のレベルに合わせた講座。まったくの初心者でもスキルアップが可能です。 <p>■実践トレーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽作業・事務作業の実践トレーニング ・模擬的に面接を行う、良い点、悪い点をフィードバック <p>■就職後も長く働いて頂けるよう、定着支援に力を入れております。</p>			

Melk 赤羽 Office ～アクセス～



○JR赤羽駅 東口 徒歩5分 ○南北線 赤羽岩槻駅 徒歩5分

【ホームページ】<http://www.melk.co.jp>

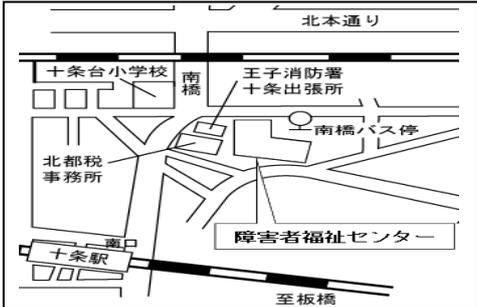
名 称	ファーストゲート			運営主体： 一般社団法人 日本福祉支援振興会
施設種別	就労移行支援事業所			
設置目的	障がい者の可能性を1つでも多く増やし、障がいのある人もない人も共に生きる社会を目指し、安心した地域生活を営める様に目指します。			
住 所	〒114-0023 北区滝野川 2-2-2 T・WAVE ビル 1F			
電 話	03-5980-8747	FAX	03-5980-8748	
設置年月	2017年4月1日	利用定員	20名	
利用時間	月曜日から土曜日の10:00~16:00	休 み	日曜日	
利用対象者	精神、知的、身体（内部障がい）その他、市町村より就労移行の支給決定を受けたもの			
利用手続	電話もしくはメールにて「お問合せ」→ご来所頂き、一巡ご案内をさせていただきます。 →複数日に渡り体験利用→受給者証申請（お持ちでない場合）して頂きます。 その間「プレ利用」をして頂き、受給者証が発行されたら、「利用契約の締結」をして頂きます。			
利用料金	約90%の利用者さんが費用免除でご利用頂いておりますが、詳細はお問い合わせ下さい。			
通所方法	単独で通所			
活動内容	<p>個別に選べる100講座と賛同企業61社で、他の事業所にはない新たな試み。 各専門講師53名が利用者さんを半端に置いてきぼり致しません！ 様々な事を通じて、利用者さんの余暇も充実させられる様に各種コースを用意しています。 先ずは、生活リズム改善させるために全面バックアップしていきます。 また、コミュニケーション能力の向上を図るために、グループミーティングを積極的に採用しております。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>			

ファーストゲート ～アクセス～

- ①都バス飛鳥山停留所で下車
- ②都電 飛鳥山駅より徒歩1分
- ③京浜東北線・南北線王子駅より徒歩5分
- ④自転車置場あり

【ホームページ】 <http://www.f-gate.org>

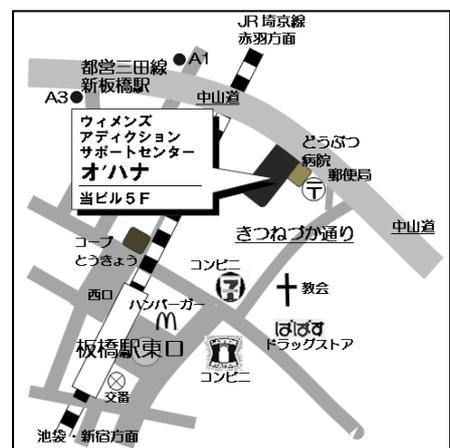
名称	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑			運営主体：社会福祉法人 晴山会				
施設種別	自立訓練（機能訓練）							
設置目的	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による身体的リハビリテーションや日常生活上の支援を実施。通所による訓練を原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、訪問による訓練と組み合わせる。（標準期間 18 ヶ月内で利用期間を設定）							
住所	〒114-0024 北区西ヶ原 4-51-1							
電話	03-3940-9181	FAX	03-3940-9185（代表）					
設置年月	平成 20 年 5 月	利用定員	10 名					
利用時間	9：00～15：30	休み	日曜日と祝日が重なった土曜日					
利用対象者	身体障害者手帳をお持ちの方							
利用手続	利用を希望される方はお住まいの区に申請し、障害支援区分の認定を受け、障害福祉サービス受給者証の交付後、事業者と利用契約を結びます。							
利用料金	原則として、食費、その他必要経費							
通所方法	施設にお問い合わせください。							
活動内容	《日程・生活スケジュール》							
		月	火	水	木	金	土	祝日
	9：00	登苑・朝礼・身辺処理・更衣・補水・健康チェック						
	10：00	個別療法・日常生活に関する相談支援並びに訓練健康管理（二次障害予防を含む、症状や障害の経過観察）				生活介護と合同		
	12：00	昼食・身辺処理・歯磨き・昼休み						
	13：00	個別療法・日常生活に関する相談支援並びに訓練健康管理（二次障害予防を含む、症状や障害の経過観察）				生活介護と合同		
	14：45～ 15：30	帰宅準備・終礼・帰宅						
○個別療法・・・日常生活訓練、関節可動域訓練、運動療法、物理療法、徒手療法、作業療法、高次脳機能訓練、家事動作訓練、言語療法、嚥下訓練								
○理学療法士：週 1～2 回、作業療法士：週 4 回（祝日除く）、言語聴覚士：週 3 回								
※平成 30 年 6 月末現在								
《主な年間行事》								
成人を祝う会、地域交流会（納涼祭）、スポーツ大会、餅つき、その他 種々季節行事								
飛鳥晴山苑 ～アクセス～								
								
○都電荒川線 西ヶ原 4 丁目駅より徒歩 5 分								
【ホームページ】 http://seizan-kai.or.jp/asuka_syuurou/								

名 称	ボランティア ^{きょうかい} 響会		運営主体：特定非営利活動法人 わくわくかん	
施設種別	自立訓練（生活訓練）			
設置目的	主に精神障がい者が、地域で生活をおくることを目的に、①日常生活のスキルの獲得等、②仲間作り（人との接し方を含む）、③余暇の過ごし方などのプログラムを行う。			
住 所	〒114-0032 北区中十条 1-2-18 北区立障害者福祉センター4階			
電 話	03-5963-6888	FAX	03-5906-9997	
設置年月	平成 23年 4月	利用定員	22名	
利用時間	月曜日～土曜日 9:00～18:00	休 み	木・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）	
利用対象者	・主に精神障がいのある方 ・原則、週2日以上通える方 ・ 主治医から利用の了解が得られている方			
利用期間	原則2年間			
利用手続	直接、NPO法人わくわくかん（03-5963-6888）又は、保健師や関係機関を通じてお問合せください。 問い合わせ⇒見学⇒体験（3～6日）⇒受け入れ検討会⇒計画相談⇒区への受給者証申請⇒契約・正式利用			
利用料金	昼食代、交通費、利用料の1割負担	通所方法	単独で通所	
活動内容	9:30開所 ⇒ 9:40朝礼 ⇒ 10:00プログラム開始 ⇒ 14:30プログラム終了、終礼 《主なプログラム内容》 ① 日常生活のスキルの獲得 クッキング（調理実習） すこやかな生活（健康管理・服薬管理・掃除・洗濯・身だしなみ・金銭管理等） ボランティア活動（花の水やり、清掃、イベントの設営準備） 社会資源（制度、サービス、施設見学、公共機関、情報収集、活用方法など） ② 仲間作り（人との接し方を含む） コミュニケーション（ゲームなどを通して楽しみながら行う） SST（日常生活の中で、対人関係で困る場面をロールプレイ等で練習する） 地域交流ミーティング（障がい受容や元気に日常生活がおくれることを目的とする） ③ 余暇活動の充実 文化活動（ゲーム、手芸、アート、将棋、オセロ、などなど） 外出（話し合いにより内容を決め、月に1回外出） 体をうごかすかい？（バドミントン、ソフトバレーなど勝ち負けにこだわらず楽しみ、体力作り）			
ボランティア響会 ～アクセス～				
		○京浜東北線 東十条駅より徒歩10分 王子駅より徒歩15分 ○埼京線 十条駅より徒歩10分		
				
【ホームページ】 http://www.wakuwakan.net/				

名 称	ウィメンズアディクションサポートセンター オ'ハナ			運営主体：特定非営利活動法人 ジャパンマック
施設種別	自立訓練（生活訓練）			
設置目的	アルコール・薬物等、依存症（使用障害）という病気の正しい知識を知り、回復のための適切な方法を身につけることを目的としている、女性のためのサポートセンターです。			
住 所	〒114-0023 北区滝野川 6-76-9 エスポワール・オチアイ 501・601			
電 話	03-3916-0851	FAX	03-5972-4773	
設置年月	平成 17 年	利用定員	20 名	
利用時間	女性の依存症の方 9:00~17:30 電話相談 10:00~17:00			
休 み	年中無休			
利用対象者	アディクション問題からの回復を希望される女性の方			
利用手続	上記電話番号までお問い合わせください。			
利用料金	利用費（お一人様） 自立支援自己負担分 ※自立支援法に基づく市区町村の認定が必要となります。 認定を受けるための支援もしています。			
通所方法	単独で通所			
活動内容	<p>依存症からの回復には、単に依存の対象となる物質や行動をやめるだけではなく、自分自身の生き方の問題に気づいていくことがたいせつです。</p> <p>オ'ハナでは、新しい人生に踏み出すために、アディクションから解放されて、生き方を変えていく12ステッププログラムを基本にしています。</p> <p>12ステップを使ったミーティングを中心に、パッチワークやヨガ、バドミントンなど、女性向けのプログラムを用意しています。またご利用者の皆様との個人面談も随時行っています。</p>			

オ'ハナ ～アクセス～

- 埼京線
板橋駅より徒歩 5分
- 東武東上線
下板橋駅より徒歩 10分
- 都営三田線
新板橋駅より徒歩 5分



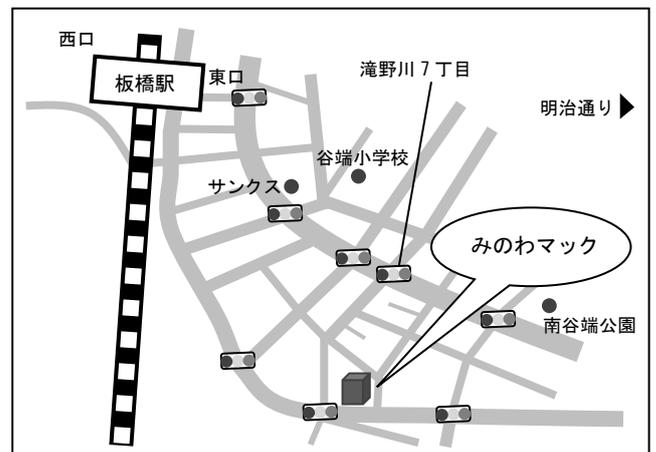
【ホームページ】 <http://japanmac.or.jp/guide/ohana.html>

名 称	みのわマック			運営主体：特定非営利活動法人 ジャパンマック
施設種別	自立訓練（生活訓練）			
設置目的	アルコール・薬物・ギャンブル等、依存症という病気の正しい知識を知り、回復のための適切な方法を身につけることを目的としています。			
住 所	〒114-0023 北区滝野川 7-35-2			
電 話	03-5974-5091	FAX	03-5974-5093	
設置年月	平成 23 年 4 月 ※施設開設は昭和 53 年 6 月、法人化は平成 14 年 2 月			
利用定員	25 名（現在の利用者数 28 名）			
利用時間	年中無休 9：00～17：30			
利用対象者	アディクシオン問題からの回復を希望される方			
利用手続	上記電話番号までお問い合わせください。			
利用料金	無料			
通所方法	単独で通所			
活動内容	<p>《12 ステッププログラム》</p> <p>新しい人生を踏み出すための、生き方を変えていくプログラムです。</p> <p>このプログラムを使って行なわれるミーティングを中心として、栄養面での学習を深める調理教室、体を使ったヒーリング体験を深める体操、仲間と協力し合うことを大切にしながら行うソフトボール等を行っています。</p> <p>このプログラムは、単に依存している物質や行動を止めるだけではなく、自分自身の生き方の問題に気づいていくことが回復に繋がります。</p>			

みのわマック ～アクセス～



- 埼京線
板橋駅より徒歩 6 分
- 東武東上線
北池袋駅より徒歩 6 分



【ホームページ】 <http://japanmac.or.jp/>

名 称	フリッカ・ビーウーマン			運営主体：特定非営利活動法人 ダルク女性ハウス
施設種別	女性の薬物依存症者のための通所施設（自立訓練（生活訓練））			
設置目的	薬物依存症者に、薬物を使わない生き方のプログラムを実践することによって、薬物依存からの回復を支援する。回復していくための場、時間、回復者モデルを提供し、プログラムによって新しい生き方の方向付けをし、各地の自助グループにつなげていく。			
住 所	〒114-0014 北区田端 6-3-18 ビラカミムラ 301			
電 話	03-3822-7658	FAX	03-3822-7662	
設置年月	平成8年9月			
利用時間	月曜日～金曜日 10:00～17:00（金曜日は13:30～）			
休 み	土・日			
利用対象者	女性限定、アルコール・薬物依存症の方を対象としています。			
利用手続	初めての方は電話にてお問い合わせください。			
利用料金	課税対象者は、厚生労働大臣が定める基準額に従って、その1割の額 （各区市町村が個別に定める月額負担額上限額の範囲内）			
活動内容	<p>《グループプログラム》 本人または家族向けの個別面接相談（予約制）を行っております。</p> <p>本人に対しては、回復の動機付けをして、医療・ダルクでのリハビリ・自助グループにつなげる窓口になる。家族に対しては、依存症者本人との関わりを見つめ直してもらい適切な援助機関につなげる窓口になる。</p> <p>《その他の活動》 1日3回のグループミーティングを中心に、スポーツ、レクリエーション、自助グループのセミナー、他ダルクとの合同合宿セミナーへの参加等</p>			
<p>フリッカ・ビーウーマン ～アクセス～</p> <p>○山手線、京浜東北線 田端駅北口より徒歩3分</p>				

名 称	就労支援センター北			運営主体：社会福祉法人 ドリームヴィ																									
施設種別	障害者就労支援事業																												
設置目的	障害をお持ちの方（主に知的・身体）の一般就労を促進し、安心して働き続けられるよう、就労面と生活面の支援を一体的に行います。障害者を雇用したいとお考えの事業所の方も、是非ご相談ください。																												
住 所	〒114-0034 北区上十条 2-1-12																												
電 話	03-3906-7753	FAX	03-3906-7753																										
設置年月	平成 13 年 5 月																												
利用時間	月曜日～土曜日 10:00～18:00	休 み	日・祝日																										
利用要件	北区在住で働きたい、働いてみたい、また仕事の応援をしてほしいと考えている障害をお持ちの方（知的障害、身体障害を抱えている方を中心に受付けています。）																												
利用方法	お電話でご予約の上、センターにお越しください。また、お電話でのご相談もお待ちしております。																												
利用料金	無 料																												
支援内容	<p>《就労面の支援》 企業等、一般就労を希望する障害者の方々に仕事を探すことから職場でうまく働き続けられるようお手伝いをしています。</p> <p>《生活面の支援》 安心して働き続けられるよう、その土台の日常生活に関する相談や、様々な応援も行っています。</p> <p>《リフレッシュ支援》 長く働き続けていくためには、日頃ためているストレスのリフレッシュや楽しみを拡大していくことが欠かせません。そんな応援を地域の中で行っています。</p> <p>《就労支援センター北（主に知的・身体）の支援実績》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登 録 者 数 (人)</td> <td>579</td> <td>626</td> <td>670</td> <td>716</td> </tr> <tr> <td>職 業 相 談 件 数 (件)</td> <td>1601</td> <td>1823</td> <td>2386</td> <td>2832</td> </tr> <tr> <td>就 職 者 数 (人)</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>福祉関係から就労 (人)</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>					26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	登 録 者 数 (人)	579	626	670	716	職 業 相 談 件 数 (件)	1601	1823	2386	2832	就 職 者 数 (人)	21	20	20	27	福祉関係から就労 (人)	11	5	6	12
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																									
登 録 者 数 (人)	579	626	670	716																									
職 業 相 談 件 数 (件)	1601	1823	2386	2832																									
就 職 者 数 (人)	21	20	20	27																									
福祉関係から就労 (人)	11	5	6	12																									

就労支援センター北 ～アクセス～



○埼京線 十条駅より徒歩 5 分



【ホームページ】 <http://www.dream-v.or.jp/>

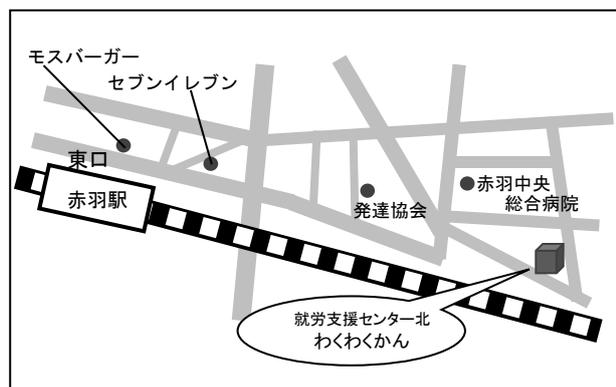
平成 30 年 6 月現在

名 称	就労支援センター北 わくわくかん			運営主体：特定非営利活動法人 わくわくかん																																								
施設種別	障害者就労支援事業																																											
設置目的	就労支援センター北では、障がいをお持ちの方（主に精神）の一般就労を促進し、安心して働き続けられるよう、就労面と生活面の支援を一体的に行います。 障がい者を雇用したいとお考えの事業所の方も、是非ご相談ください。																																											
住 所	〒115-0044 北区赤羽南 2-6-6 B1F																																											
電 話	03-3598-3337	FAX	03-3902-9996																																									
設置年月	2002年4月																																											
利用時間	月曜日～土曜日 10:00～19:00	休 み	日・祝日																																									
利用要件	<ul style="list-style-type: none"> ・北区に在住または在勤で障がいをお持ちの方 (精神障がいを抱えている方を中心に受付けています。手帳の有無は問いません) ・企業の方 																																											
利用方法	まずセンターへお電話または FAX をお願いいたします。初回のみ利用登録をいたします。 なお、登録後は、電話のみの相談もお待ちしています。																																											
利用料金	無 料																																											
支援内容	<p>《就労面の支援》</p> <p>①職業相談 ②職業準備相談 ③職場開拓支援 ④職場実習支援 ⑤職場定着支援 ⑥離職時の調整及び離職後の相談支援を行っています。</p> <p>《生活面の支援》</p> <p>生活リズムや健康・金銭管理の他、対人関係や福祉サービスの利用、余暇の過ごし方、将来設計の相談等の生活全般に渡っての相談を受けています。</p> <p>《就労支援センター北 わくわくかん（主に精神）の支援実績》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2011年度</th> <th>2012年度</th> <th>2013年度</th> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規登録者(人)</td> <td>56</td> <td>55</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>72</td> <td>87</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>登録者数(人)</td> <td>336</td> <td>384</td> <td>444</td> <td>509</td> <td>582</td> <td>669</td> <td>747</td> </tr> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>3,257</td> <td>2,453</td> <td>4,115</td> <td>4,274</td> <td>6,464</td> <td>6,430</td> <td>6,018</td> </tr> <tr> <td>就職者数(人)</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>41</td> <td>43</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>					2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	新規登録者(人)	56	55	64	63	72	87	78	登録者数(人)	336	384	444	509	582	669	747	相談件数(件)	3,257	2,453	4,115	4,274	6,464	6,430	6,018	就職者数(人)	21	25	41	43	46	52	40
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度																																					
新規登録者(人)	56	55	64	63	72	87	78																																					
登録者数(人)	336	384	444	509	582	669	747																																					
相談件数(件)	3,257	2,453	4,115	4,274	6,464	6,430	6,018																																					
就職者数(人)	21	25	41	43	46	52	40																																					

就労支援センター北 わくわくかん ～アクセス～

○赤羽

埼京線、京浜東北線、高崎線、宇都宮線、
赤羽駅より東口徒歩 10分



【ホームページ】 <http://www.wakuwakukan.net/>

北区健康福祉部障害福祉課障害相談係 (王子・赤羽) 連絡先

●王子障害相談係

〒114-8508 北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎1階

TEL : 03-3908-1359 1番 医療担当

03-3908-9081 2番 給付担当

03-3908-1358 3番 地区担当

FAX : 03-3908-5344 共通

●赤羽障害相談係

〒115-0044 北区赤羽南1-13-1 赤羽会館6階

TEL : 03-3903-4161 FAX : 03-3903-0991

滝野川地域障害者相談支援センター

●滝野川地域障害者相談支援センター

〒114-0024 北区西ヶ原4-51-1 就労・生活支援センター飛鳥晴山苑内

TEL : 03-4334-6548 FAX : 03-4334-6549

※総合的な相談、申請の手続きが可能です。詳しくは7ページをご覧ください。

北区手話通訳派遣連絡所連絡先

●北区手話通訳派遣連絡所

〒114-8508 北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎1階

障害福祉課内 手話通訳連絡所

TEL : 03-3908-8607 FAX : 03-3908-6323

平成30年度 サービス等利用計画の作成できる事業所(計画相談支援事業所・障害児相談支援事業所)一覧

事業所名	所在地	電話	対象			
			身体	知的	精神	障害児
就労生活支援センター 飛鳥晴山苑	北区西ヶ原4-51-1	03(3940)9181	○	○	△	○
マック・ファミリーエイド	北区滝野川6-76-9 エスポワール・オチアイ1階	03(3916)7878	△	△	○	△
障がい者相談支援センター しらゆり	北区赤羽南1-3-1 高橋ビル4階	03(3598)6310	○	○	○	○
相談事業所 わくわくかん	北区赤羽南2-6-6 スカイブリッジ21ビルB1階	03(3902)9996	△	○	○	△
ドリームヴィ 相談支援センター	北区上十条2-1-12 社会福祉法人ドリームヴィ内	080(8854)5613	△	○	△	○
相談支援事業所 ケアネットワーク	北区赤羽南1-17-6 石垣ビル1階	03(6903)9633	○	△	○	△
フロイデ	北区東十条6-5-19	03(6454)4736	○	○	○	△
ヘルパーステーション赤羽	北区赤羽2-69-2 千秀ビル3階	03(3598)8690	○	○	○	○
スマイルハート王子	北区豊島6-7-16-301 モリヤマンション	03(5959)0770	○	○	○	○
特定相談支援事業所 コンティヌオ	北区西ヶ原2-40-12 パーソナルハイツ飛鳥山1階	070(5086)2044	△	△	○	△
リーフ介護ステーション	北区上十条3-25-8-301	03(5963)6422	○	○	○	○
つみき相談室	北区上十条1-19-6	03(5948)9554	△	△	△	○
株式会社 かいごのきもち	北区中里1-15-1 アムロゼッタ駒込102	03(5834)7267	○	○	○	○
北区立子ども発達支援センター さくらんぼ園 発達相談室	北区中十条1-2-18 障害者福祉センター内	03(3905)7112	△	△	△	○
北区立若葉福祉園 相談支援事業所ぴーす	北区赤羽西6-9-2	03(5993)5556	△	○	△	△
北区立あすなろ福祉園 相談支援事業所フレンズ	北区王子6-4-6	03(3913)0188	△	○	△	△
あすか山訪問看護 ステーション	北区東十条1-9-12 溝口ビル1階	03(5959)3121	△	△	△	○

平成24年4月の障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)・児童福祉法の一部改正により、障害福祉サービス・障害児通所支援を利用するすべての利用者の方にサービス等利用計画を作成することとなりました。サービス等利用計画の作成により、障害者(児)の自立した生活を支え、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービスを利用するためのよりきめ細かい支援を受けることができます。

北区障害者地域自立生活支援室のご案内

北区障害者地域自立生活支援室(以下、「生活支援室」という)は、北区に居住する障害のある方々の生活を支援することにより、自立と社会参加の促進を目指します。主な事業内容は下記の通りです。

(1) 社会資源を活用する支援事業

- ①障害者総合支援法制度による各種サービスの紹介及び利用についての援助
- ②障害者(児)の支援に関する専門機関の紹介
- ③外出、移動に関する相談
- ④障害者の抱える問題に対する認識や、自立への方策を啓発するための講習・講演会の実施
- ⑤福祉サービス情報を提供するための広報活動

(2) 社会生活支援相談事業

- ①福祉サービスの情報提供及び利用に関する相談
- ②障害当事者による相談受け・ピアカウンセリングの利用普及

(3) 社会生活力を高める支援事業

- ①自立生活支援個別計画に関わる助言
- ②自立生活に関する講座・講習会の実施
- ③社会生活に適応するための自己管理や対人関係などの生活面、健康管理のための学習会の開催

(4) 居宅サービス事業所との連携に関する事業

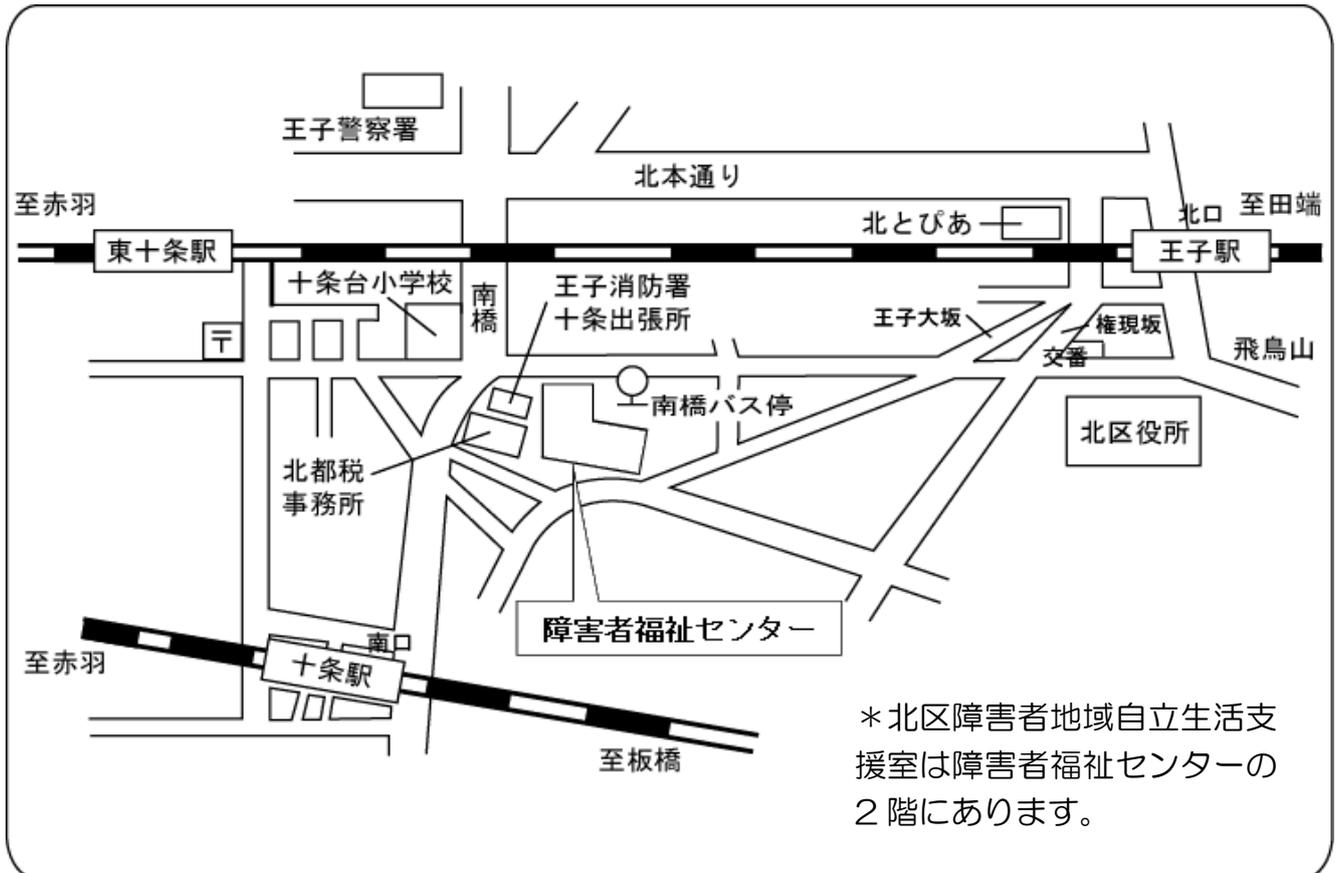
(5) 権利擁護のために必要な援助

(6) その他必要な事業

◇連絡先◇

相談窓口時間：月曜日～金曜日 10:00～18:00 ・ 土曜日 10:00～17:00
住所：〒114-0032 東京都北区中十条 1-2-18 北区立障害者福祉センター2階
電話：03-3905-7226(FAX兼用)

◇地図◇



●JR京浜東北線、東京メトロ南北線「王子駅」下車

【徒歩約 15 分】

・JR「王子駅」北口改札を右に出て、すぐ左折、券売機を左に見ながら、北とぴあ(17階建てのビル)を目指し約200m直進。北とぴあの手前を左折しガードをくぐり、権現坂を4分程上ると左手に交番のある大きな交差点に出ます。交番の前の横断歩道を進行方向に渡り、次に右方向にある横断歩道を渡ります。そのまま、5分ほど直進すると左手に障害者福祉センターがあります。

【バス約 5 分】

・北口改札を右に出て、左前方にある東京三菱 UFJ 銀行前から出ている国際興業バス王 23、赤 50「赤羽駅西口行」で「南橋」下車。乗車時間約 5 分。バスを降りた後、バスの進行方向に 20 メートルほど直進すると、左手に障害者福祉センターがあります。(大人 210 円、子ども 110 円)
・北区コミュニティバス「王子・駒込ルート」 障害者福祉センター停留所下車すぐ

●埼京線「十条駅」下車

【徒歩約 10 分】

・JR「十条駅」南口改札(池袋・新宿行きホーム前方)を出て直進、バス通りに出て左折。二つ目の横断歩道(信号機あり)を渡り、道なりに進行方向に 7 分ほど進むと、右手に都税事務所があります。都税事務所のすぐ手前の坂道を右に下ると、左手に障害者福祉センターがあります。

◆ 索引 ◆

〈 あ行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
あいアイ工房	就労継続支援B型	114-0012	北区田端新町3-36-6 四季ビル1階	6807-6622	36
アステージ王子センター	就労移行支援	114-0024	北区西ヶ原3-33-19 ラミール佐々木1F	5980-7866	50
あゆみ福祉センター	生活介護	114-0001	北区東十条6-5-19 あゆみステーション3階	6454-4405	18
あゆみ福祉センター	就労継続支援B型	114-0001	北区東十条6-5-19 あゆみステーション2階	6454-4405	29
アルファ王子	就労移行支援	114-0021	北区岸町1-2-11 東亜ビル2階	5948-4270	52
ヴィ長屋	就労継続支援B型	115-0054	北区桐ヶ丘1-9-4-2	5948-4300	32
ウィメンズアディクションサポートセンターオ'ハナ	自立訓練(生活訓練)	114-0023	北区滝野川6-76-9 エスポワール・オチアイ501・601	3916-0851	57
うきま幸朋苑 ブレッド&バター	就労継続支援A型	115-0051	北区浮間5-13-1 2階	5914-1371	22

〈 か行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
北区健康福祉部障害福祉課 赤羽障害相談係	区役所(赤羽会館内)	115-0044	北区赤羽南1-13-1 赤羽会館6階	3903-4161	6
北区健康福祉部障害福祉課 王子障害相談係	区役所	114-8508	北区王子本町1-15-22 第一庁舎1階1番~3番	3908-1359 3908-9081 3908-1358	5
北区社会福祉協議会	社会福祉協議会	114-0021	北区岸町1-6-17	3906-2352	11
北区障害者地域自立生活支援室	自立生活支援事業	114-0032	北区中十条1-2-18 障害者福祉センター2階	3905-7226	10
北区立赤羽西福祉工房	生活介護	115-0055	北区赤羽西5-7-1	3908-4110 3908-4111	21
北区立赤羽西福祉作業所	就労継続支援B型	115-0055	北区赤羽西5-7-5	3907-5957 3907-5801	27

北区立あすなろ福祉園	生活介護	114-0002	北区王子6-4-6	3913-0188	16
北区立王子福祉作業所	就労継続支援B型	114-0002	北区王子2-19-20	3919-9575	26
北区立障害者福祉センター	障害者福祉センター (複合施設)	114-0032	北区中十条1-2-18	3905-7111	8
北区立たばた福祉作業所	就労継続支援B型	114-0024	北区西ヶ原1-19-12	5907-5215	25
北区立若葉福祉園	生活介護	115-0055	北区赤羽西6-9-2	5993-5556	17
北区立障害者福祉センター(生活介護事業)	生活介護	114-0032	北区中十条1-2-18 障害者福祉センター内	3905-7113	20
工房ヴィ	就労継続支援B型	114-0034	北区上十条2-1-12	3906-7767	31
工房ヴィ	就労移行支援	114-0034	北区上十条2-1-12	3906-7767	45

〈さ行〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
支援センターきらきら	障害者地域活動支援センター I 型	114-0032	北区中十条1-2-18 障害者福祉センター2階	3905-7201 3905-7202	9
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	生活介護	114-0024	北区西ヶ原4-51-1	3940-9181	19
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	就労継続支援B型	114-0024	北区西ヶ原4-51-1	3940-9181	35
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	自立訓練(機能訓練)	114-0024	北区西ヶ原4-51-1	3940-9181	55
就労支援センター北	障害者就労支援事業	114-0034	北区上十条2-1-12	3906-7753	60
就労支援センター北 わくわくかん	障害者就労支援事業	115-0044	北区赤羽南2-6-6 B1F	3598-3337	61

〈た行〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
第二あゆみ福祉センター	就労継続支援B型	114-0031	北区東十条3-14-25	5959-3505	30

第二ワーク・イン・あすか	就労継続支援B型	114-0024	北区西ヶ原2-35-8 吉住福祉館	3949-0009	41
第二ワークハウスペガサス	就労継続支援B型	115-0052	北区赤羽北1-20-2	5963-6090	34
ダイニング街なか	就労継続支援A型	114-0034	北区上十条2-28-6	6454-3870	23
たいよう事業所	就労継続支援B型	114-0003	北区豊島5-3-35	3927-0348	28
たいよう事業所	就労移行支援	114-0003	北区豊島5-3-35	3927-0348	44
滝野川地域障害者相談支援センター	区役所(委託事業)	114-0024	北区西ヶ原4-51-1	4334-6548	7
つばさ工房	就労継続支援B型	114-0024	北区西ヶ原2-40-12パーソナルハイツ飛鳥山1F	3910-4617	42
トイトイトイ	就労移行支援	115-0042	北区志茂2-17-2 若原ビル1階	5939-9783	47
東京都北区NPO・ボランティアぷらざ	市民活動の推進と協働を 促進するための施設	114-8503	北区王子1-11-1 北とぴあ4階	5390-1771	12
東京都北児童相談所	児童相談所	114-0002	北区王子6-1-12	3913-5421	15
東京都立北療育医療センター	医療と療育の施設	114-0033	北区十条台1-2-3	3908-3001	13
東京都障害者総合スポーツセンター	身体障害者福祉センターA型 (障害者社会参加支援施設)	114-0033	北区十条台1-2-2	3907-5631	14

〈 は行 〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
ファーストゲート	就労移行支援	114-0023	北区滝野川2-2-2 T・WAVEビル1F	5980-8747	54
フリッカ・ビーウーマン(Libre工房)	就労継続支援B型	114-0014	北区田端6-3-18ビラカミムラ301	3822-7658	43
フリッカ・ビーウーマン	自立訓練(生活訓練)	114-0015	北区田端6-3-18ビラカミムラ301	3822-7658	59
フロム・ヴィ	就労移行支援	114-0023	北区滝野川7-7-7サークルイトウビル1階・2階	6903-6790	46
ボランティア響会	自立訓練(生活訓練)	114-0032	北区中十条1-2-18 北区立障害者福祉センター4階	5963-6888	56

〈ま行〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
みのわマック	自立訓練(生活訓練)	114-0023	北区滝野川7-35-2	5974-5091	58
Melk赤羽Office	就労移行支援	115-0045	北区赤羽2-21-2 SD・Building3F	5939-6734	53

〈ら行〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
来夢	就労継続支援B型	115-0044	北区赤羽南2-6-6 スカイブリッジビル21 2・3階	3598-9100	39
LITALICOワークス赤羽	就労移行支援	115-0055	北区赤羽西1-7-1 パルロード3(イトーヨーカドー)8F	5963-6960	51
リボン・プロジェクト	就労移行支援	114-0032	北区中十条1-2-18 北区立障害者福祉センター4階	5963-6888	49
りんりんりん	就労継続支援B型	115-0055	北区赤羽西2-3-20	5948-9181	37
りんりんりん	就労移行支援	115-0055	北区赤羽西2-3-20	5948-9181	48

〈わ行〉

施設名	施設種別	郵便番号	住 所	電話番号	ページ
ワーク・イン・あすか	就労継続支援B型	114-0024	北区西ヶ原1-1-13 ヴェルテN1階	3910-7550	40
ワーク・スペース・ポピー	就労継続支援B型	114-0031	北区十条仲原3-9-1	5993-5199	38
ワークハウスペガサス	就労継続支援B型	115-0043	北区神谷2-17-2	3903-3942	33
わくわく配食サービス	就労継続支援A型	115-0044	北区赤羽南2-6-6 1階	3598-0089	24

刊行物登録番号
30-3-015

北区障害者関係機関ガイドブック 2018
～就労・日中活動編～

発行日 平成30年8月
発行 北区障害福祉課
編集 北区障害者地域自立生活支援室
(委託先：NPO 法人ピアネット北)
〒114-0032
東京都北区中十条 1-2-18
北区立障害者福祉センター内
TEL&FAX 03-3905-7226
メール peernet@peernet.or.jp
ホームページ <http://www.peernet.or.jp/>